



第10回 地方自治体財務書類の全国比較（平成24・25年度決算版）

住民一人当たりの行政コストが市区で最大110万円の差
 ～人口規模が大きいほど住民一人当たり行政コストは小さい傾向であるものの、規模に関わらずコストを抑えている団体もある～

公益財団法人 日本生産性本部

日本生産性本部 自治体マネジメントセンターは、地方自治体の財務書類を全国から収集し、「第10回 地方自治体財務書類の全国比較」（平成24年度・平成25年度決算版）を発表した。本調査は地方自治体の財務書類から全国の傾向を示し、各団体の財務書類の活用役に役立てていただくことを目的としている。

本調査は、全国初の大規模な全国比較を行った平成18年4月発表の第1回【平成15年度決算版】以来10回目となるものである。全国比較にあたっては、普通会計の「住民一人当たり負債額」「住民一人当たり行政コスト」「受益者負担の割合」「資産老朽化比率」「行政コスト対税収等比率」、連結会計の「負債額の連単倍率」の視点から、道県・政令市・市区・町に分けて評価を行った。主な結果は以下の通りである（概要は2、3頁）。

第10回地方自治体財務書類の全国比較結果（平成24年度・平成25年度決算版）

【住民一人当たり負債額（市区・町）】

- 【市区】最も小さい市区と最も大きい市区は、平成25年度決算において145万円の差（20頁）
- 【市区】北海道地方が大きく、関東地方が小さい（21頁）
- 【町】最も小さい町と最も大きい町は、平成25年度決算において243万円の差（32頁）
- 【町】四国地方が大きく、関東地方と関西地方が小さい（33頁）

【住民一人当たり行政コスト（市区・町）】

- 【市区】最も小さい市区と最も大きい市区は、平成25年度決算において110万円の差（23頁）
- 【市区】人口規模が大きいほど住民一人当たり行政コストは小さい傾向であるものの、規模に関わらずコストを抑えている団体もある（24頁）
- 【町】最も小さい町と最も大きい町は、平成25年度決算において120万円の差（35頁）
- 【町】四国地方が大きく、関東地方と関西地方が小さい（36頁）

【負債額の連単倍率（市区・町）】

- 【市区】最も低い市区は平成24年度決算・平成25年度決算ともに1.00倍。最も高い市区は平成24年度が3.37倍、平成25年度決算が3.14倍（31頁）
- 【町】最も低い町は平成24年度決算が1.04倍、平成25年度決算が1.03倍。最も高い町は平成24年度が4.91倍、平成25年度決算が4.08倍（43頁）

※連単倍率：普通会計を1とした、連結会計との比率を表したもの

【お問合せ先】 公益財団法人 日本生産性本部 自治体マネジメントセンター（経営開発部内）
 担当：山崎・佐藤 TEL. 03-3409-1118 FAX. 03-5485-7750 e-mail: public@jpc-net.jp

生産性本部 自治体マネジメントセンター

検索

概要

【住民一人当たり負債額】

○ 【市区】最も小さい市区と最も大きい市区は、平成 25 年度決算において 145 万円の差（20 頁）

市区の住民一人当たりの負債額が最も小さい市区は、平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに 7 万円であった。また、最も大きい市区は平成 24 年度決算が 151 万円、平成 25 年度決算が 152 万円であり、平成 24 年度決算で 144 万円、平成 25 年度決算で 145 万円の差があった。

○ 【市区】北海道地方が大きく、関東地方が小さい（21 頁）

平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに北海道地方が大きく、関東地方が小さくなっている。

○ 【町】最も小さい町と最も大きい町は、平成 25 年度決算において 243 万円の差（32 頁）

町の住民一人当たりの負債額が最も小さい町は、平成 24 年度決算が 11 万円、平成 25 年度決算が 9 万円であった。また、最も大きい町は平成 24 年度決算が 267 万円、平成 25 年度決算が 252 万円であり、平成 24 年度決算は 256 万円、平成 25 年度決算は 243 万円の差があった。

○ 【町】四国地方が大きく、関東地方と関西地方が小さい（33 頁）

平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに四国地方が大きくなっている。また、平成 24 年度決算は関東地方、平成 25 年度決算は関西地方が小さくなっている。

【住民一人当たり行政コスト】

○ 【市区】最も小さい市区と最も大きい市区は、平成 25 年度決算において 110 万円の差（23 頁）

住民一人当たりの行政コストが最も小さい市区は、平成 24 年度決算が 18 万円、平成 25 年度決算が 21 万円であった。また、最も大きい市区は平成 24 年度決算が 98 万円、平成 25 年度決算が 131 万円であり、平成 24 年度決算で 80 万円、平成 25 年度決算で 110 万円の差があった。

○ 【市区】人口規模が大きいほど住民一人当たり行政コストは小さい傾向であるものの、規模に関わらずコストを抑えている団体もある（24 頁）

人口別の分布をみると、人口 5 万人未満の団体では 30～40 万円未満の団体が多く、人口 5 万人～10 万人未満及び 10 万人以上の団体では 20～30 万円未満の団体が多い。さらに、40 万円以上の団体は、平成 25 年度決算において人口 5 万人未満で 50.4%、人口 5 万人～

10万人未満で16.8%、人口10万人以上で2.4%であり、人口規模が大きいほど住民一人当たりの行政コストが小さい傾向であることがわかる。しかし、人口に関わらず、コストを抑えている団体が存在する。人口5万人未満では、行政コスト20～30万円未満が平成24年度決算で7団体となっている。行政コストを抑え、効率的な行政運営を行っている団体の取り組みを取り入れていくことも必要なのではないだろうか。

○ 【町】最も小さい町と最も大きい町は、平成25年度決算において120万円の差(35頁)

住民一人当たりの行政コストが最も小さい町は、平成24年度決算が21万円、平成25年度決算が22万円であった。また、最も大きい町は平成24年度決算が134万円、平成25年度決算が142万円であり、平成24年度決算で113万円、平成25年度決算で120万円の差があった。

○ 【町】四国地方が大きく、関東地方と関西地方が小さい(36頁)

地方別の分布をみると図4-2-2の通りであり、平成24年度決算、平成25年度決算ともに四国地方が大きくなっている。また、平成24年度決算は関東地方と関西地方、平成25年度決算は関西地方が小さくなっている。

【負債額の連単倍率】

○ 【市区】最も低い市区は平成24年度決算・平成25年度決算ともに1.00倍。最も高い市区は平成24年度が3.37倍、平成25年度決算が3.14倍(31頁)

市区の負債額の連単倍率(連結会計負債額/普通会計負債額)をみると、本指標の分析対象であった団体(平成24年度決算349団体、平成25年度決算328団体)で最も低い市区は平成24年度決算・平成25年度決算ともに1.00倍であった。また、最も高い市区は平成24年度決算が3.37倍、平成25年度決算が3.14倍であった。負債額の連単倍率には、病院や下水道事業など公営事業会計の地方債が大きく影響している団体が多い。分布をみると、平成24年度決算・平成25年度決算ともに1.50～2.00倍未満の団体が多くなっている。

○ 【町】最も低い町は平成24年度決算が1.04倍、平成25年度決算が1.03倍。最も高い町は平成24年度が4.91倍、平成25年度決算が4.08倍(43頁)

町の負債額の連単倍率(連結会計負債額/普通会計負債額)をみると、本指標の分析対象であった団体(平成24年度決算87団体、平成25年度決算84団体)で最も低い町は平成24年度決算が1.04倍、平成25年度決算が1.03倍であった。また、最も高い町は平成24年度決算が4.91倍、平成25年度決算が4.08倍であった。負債額の連単倍率には、病院や下水道事業など公営事業会計の地方債が大きく影響している団体が多い。分布をみると、平成24年度決算・平成25年度決算ともに1.50～2.00倍未満の団体が多くなっている。

目次

調査概要	5
調査研究体制	6
分析方法	6
調査報告	8
1. 道・県	8
①住民一人当たり負債額	8
②住民一人当たり行政コスト	9
③受益者負担の割合	10
④資産老朽化比率	11
⑤行政コスト対税収等比率	12
⑥負債額の連単倍率	13
2. 政令市	14
①住民一人当たり負債額	14
②住民一人当たり行政コスト	15
③受益者負担の割合	16
④資産老朽化比率	17
⑤行政コスト対税収等比率	18
⑥負債額の連単倍率	19
3. 市区	20
①住民一人当たり負債額	20
②住民一人当たり行政コスト	23
③受益者負担の割合	26
④資産老朽化比率	28
⑤行政コスト対税収等比率	30
⑥負債額の連単倍率	31
4. 町	32
①住民一人当たり負債額	32
②住民一人当たり行政コスト	35
③受益者負担の割合	38
④資産老朽化比率	40
⑤行政コスト対税収等比率	42
⑥負債額の連単倍率	43

調査概要

【調査対象・バランスシート等の回収状況】

① 調査対象

平成 24 年度決算：全国の都道府県 47 団体、政令市 20 団体、市区 792 団体及び町 746 団体。

※市町村合併により現在は存在しない団体であっても、平成 25 年 3 月 31 日現在に存在していた団体であれば対象としている。

平成 25 年度決算：全国の都道府県 47 団体、政令市 20 団体、市区 793 団体及び町 746 団体。

※市町村合併により現在は存在しない団体であっても、平成 26 年 3 月 31 日現在に存在していた団体であれば対象としている。

② 対象とした財務書類：総務省「新地方公会計制度実務研究会報告書」（平成 19 年 10 月）

（以下、総務省方式改訂モデル）に基づいて平成 24 年度及び平成 25 年度普通会計決算で作成されているもの。

※総務省方式改訂モデルに基づかない財務書類は今回の調査に含まれていない。また、総務省方式改訂モデルであっても比較が難しいと考えられる場合は対象に含めていない。

③ 調査票：郵送にて配布・回収

④ 調査期間：平成 27 年 7 月～平成 27 年 8 月

⑤ 調査票の回収状況

【平成 24 年度決算】

- 提出団体 627 団体（都道府県 30 団体、政令市 9 団体、市区 426 団体、町 163 団体）

- 回収率 都道府県 63.8%、政令市 45.0%、市区 53.8%、町 21.8%

（計算方法）

- 都道府県：提出団体数 30 団体／都道府県数 47 団体

- 政令市：提出団体数 9 団体／政令市数 20 団体

市区：提出団体数 426 団体／平成 25 年 3 月 31 日現在の市区数 792 団体

町：提出団体数 163 団体／平成 25 年 3 月 31 日現在の町数 746 団体

【平成 25 年度決算】

- ・ 提出団体 571 団体（都道府県 28 団体、政令市 8 団体、市区 411 団体、町 124 団体）
- ・ 回収率 都道府県 59.6%、政令市 40.0%、市区 51.8%、町 16.6%
（計算方法）
- ・ 都道府県：提出団体数 28 団体／都道府県数 47 団体
- ・ 政令市：提出団体数 8 団体／政令市数 20 団体
市区：提出団体数 411 団体／平成 26 年 3 月 31 日現在の市区数 793 団体
町：提出団体数 124 団体／平成 26 年 3 月 31 日現在の町数 746 団体

調査研究体制

（公財）日本生産性本部 自治体マネジメントセンター

研究員 山崎麻美
佐藤亨

分析方法

普通会計は、「住民一人当たり負債額」「住民一人当たり行政コスト」「受益者負担の割合」「資産老朽化比率」「行政コスト対税収等比率」、連結会計は「負債額の連単倍率」「地方債・借入金と支払利息の連単倍率」について算出している。

普通会計の指標は総務省「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」（平成 22 年 3 月）中、「住民等のニーズを踏まえた分析」のうち、貸借対照表の負債、行政コスト計算書の値、純資産変動計算書の値に基づく指標を使用した。連結会計については、負債額、地方債・借入金と支払利息について分析した。

① 住民一人当たり負債額

負債総額を住民一人当たり算出した額。負債総額／住民基本台帳人口により算出。

負債額は、地方債や退職給与引当金などから構成されており、将来返済義務のある財源。

② 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書の純経常行政コストを住民一人当たり算出した額。純経常行政コスト／住民基本台帳人口により算出。行政コストは、自治体が提供する行政サービスにかかった費用。なお、行政コストには減価償却費が含まれるが、有形固定資産の算定方法や把握状況は自治体によるため、本指標の分析には限界がある。

③ 受益者負担の割合

行政サービスに対する受益者負担の割合。行政コスト計算書の経常収益／経常行政コストにより算出。

自治体が提供した行政サービスの対価として得た収入の割合をあらわす。

④ 資産老朽化比率

減価償却累計額／（有形固定資産－土地＋減価償却累計額）により算出。

自治体の所有している資産が、耐用年数に対して全体としてどのくらい経過しているかをあらわす。なお、有形固定資産の算定方法や把握状況は自治体によるため、本指標の分析には限界がある。

⑤ 行政コスト対税収等比率

税収などの一般財源等に対する純経常行政コストの比率をみることによって、当該年度の税収等のうち、どれだけが経常行政コストに充当されたのかをあらわす。純経常行政コスト／税収等により算出。なお、行政コストには減価償却費が含まれるが、有形固定資産の算定方法や把握状況は自治体によるため、本指標の分析には限界がある。

⑥ 負債額の連単倍率

連結会計の負債額と普通会計の負債額の大きさの違いを示す。連結貸借対照表の負債額／普通会計の負債額により算出。

連結会計では、その団体が持っている負債が全体でどのくらいか、さらに普通会計よりどの程度大きくなるかを把握することができる。

⑦ その他（地方別指標）

市区・町の分析指標内の「地方別」につき、下記の通り区分している。

北海道地方 : 北海道

東北地方 : 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東地方 : 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

中部地方 : 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県

関西地方 : 三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国地方 : 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国地方 : 徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州・沖縄地方 : 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

調査報告

1. 道・県

① 住民一人当たり負債額

平成 24 年度決算は 30 団体の平均が 103 万円、平成 25 年度決算は 28 団体の平均が 104 万円

道・県の住民一人当たりの負債額をみると、本指標の分析対象であった団体の平均額は平成 24 年度決算が 103 万円、平成 25 年度決算が 104 万円であった。平成 23 年度決算は 102 万円であり（「第 10 回 地方自治体財務書類の全国比較（平成 23 年度決算版）」2014 年 7 月 30 日）、やや増加傾向であることがわかる。負債額には、地方債のほか、退職給与引当金や損失補償引当金などが含まれる。

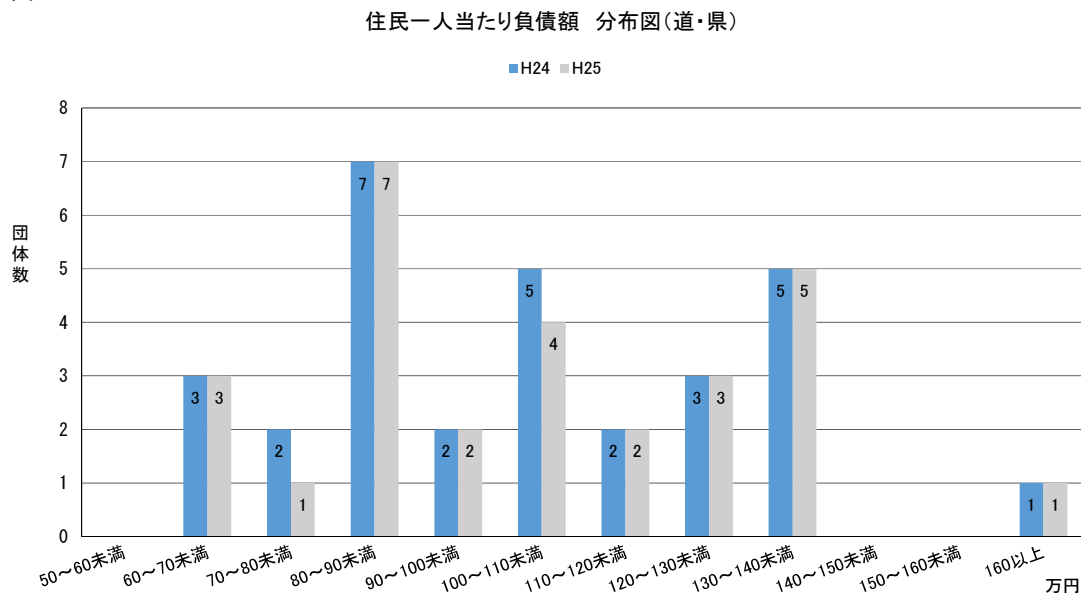
最も小さい県と最も大きい県は、平成 25 年度決算において 106 万円の差

道・県の住民一人当たりの負債額が最も小さい県は、平成 24 年度決算が 62 万円、平成 25 年度決算が 63 万円であった。また、最も大きい県が平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに 169 万円であり、平成 24 年度決算は 107 万円、平成 25 年度決算は 106 万円の差があった。

平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに、80～90 万円未満の団体が最も多い

分布をみると図 1-1 の通りであり、平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに、80～90 万円未満の団体が多くなっている。

図 1-1



② 住民一人当たり行政コスト

平成 24 年度決算は 30 団体の平均が 35 万円、平成 25 年度決算は 28 団体の平均が 34 万円

道・県の住民一人当たりの行政コストをみると、本指標の分析対象であった団体の平均額は平成 24 年度決算が 35 万円、平成 25 年度決算が 34 万円であった。平成 23 年度決算は 36 万円であり（「第 10 回 地方自治体財務書類の全国比較（平成 23 年度決算版）」2014 年 7 月 30 日）、やや減少傾向であることがわかる。行政コストには、人件費、物件費、減価償却費、社会保障給付費などが含まれており、多くの団体で人件費と減価償却費の割合が大半を占めている。

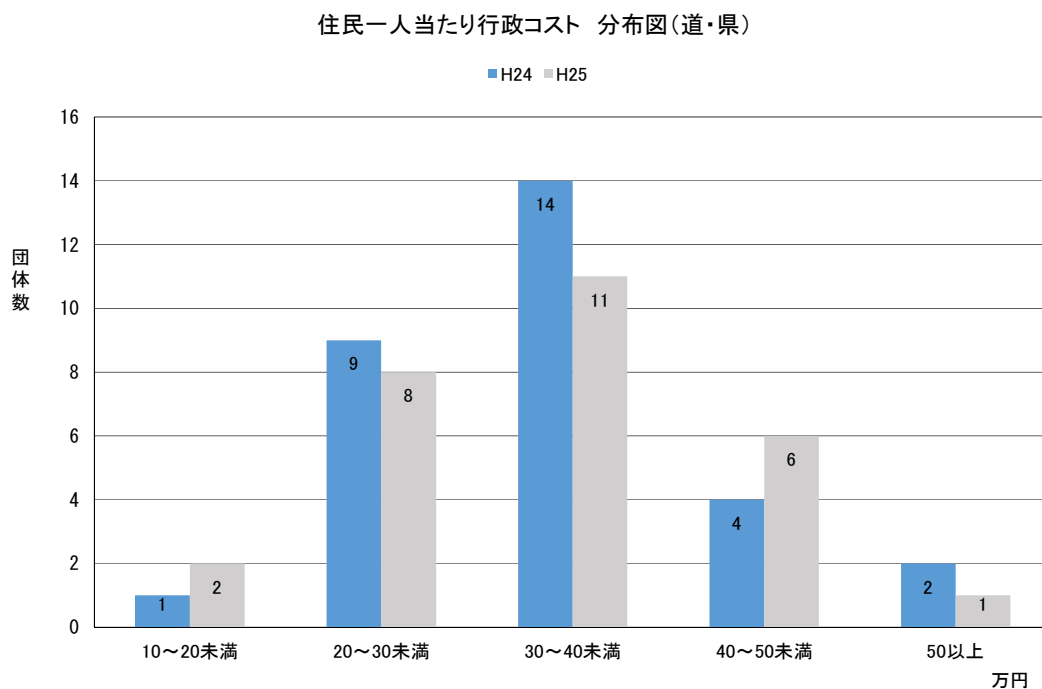
最も小さい県と最も大きい県の差は、平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに 33 万円

道・県の住民一人当たりの行政コストが最も小さい県は、平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに 19 万円であった。また、最も大きい県は平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに 52 万円となっており、最も小さい県と大きい県の差は 33 万円であった。

平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに、30～40 万円の団体が最も多い

分布をみると図 1-2 の通りであり、平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに、30～40 万円未満の団体が多くなっている。

図 1-2



③ 受益者負担の割合

平成 24 年度決算は 30 団体の平均が 2.5%、平成 25 年度決算は 28 団体の平均が 2.2%

道・県の受益者負担の割合をみると、本指標の分析対象であった団体の平均は平成 24 年度決算が 2.5%、平成 25 年度決算が 2.2%であった。

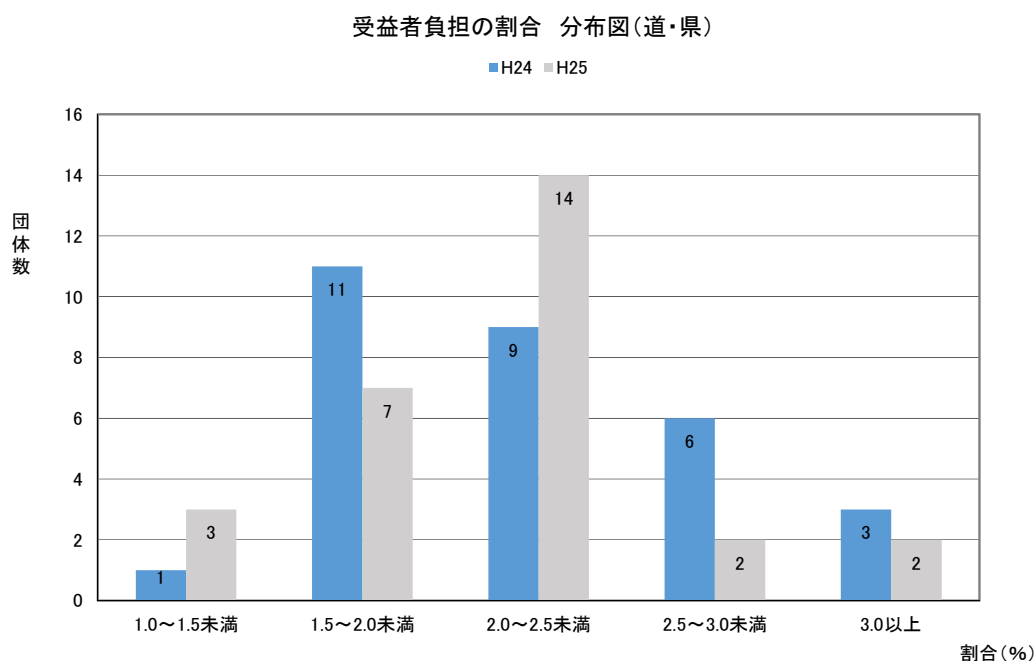
最も高い県は平成 24 年度決算が 3.2%、平成 25 年度決算が 3.4%。最も低い県は平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに 1.2%

道・県の受益者負担の割合が最も高い県は、平成 24 年度決算が 3.2%、平成 25 年度決算が 3.4%であった。また、最も低い県が平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに 1.2%であり、最も高い県と最も低い県で平成 24 年度決算は 2.0 ポイント、平成 25 年度決算は 2.2 ポイントの差があった。受益者負担の割合は、行政コスト計算書の経常収益／経常行政コストで算出される。この経常収益は、自治体が提供した行政サービスの対価として得た収入のみが計上され、地方税や地方交付税等は含まれない。

平成 24 年度決算は 1.5～2.0%未満、平成 25 年度決算は、2.0～2.5%未満の団体が最も多い

分布をみると図 1-3 の通りであり、平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに 2.0～2.5%未満の団体が多くなっている。また、道・県における行政サービスの対価として得た収入はコストの 3.5%未満にとどまっていることがわかる。

図 1-3



④ 資産老朽化比率

平成 24 年度決算は 28 団体の平均が 48.1%、平成 25 年度決算は 26 団体の平均が 49.2%

道・県の資産老朽化比率をみると、本指標の分析対象であった団体の平均は平成 24 年度決算が 48.1%、平成 25 年度決算が 49.2%であった。

最も低い県は平成 24 年度決算が 43.0%、平成 25 年度決算が 42.6%。最も高い県は平成 24 年度決算が 52.2%、平成 25 年度決算が 53.2%

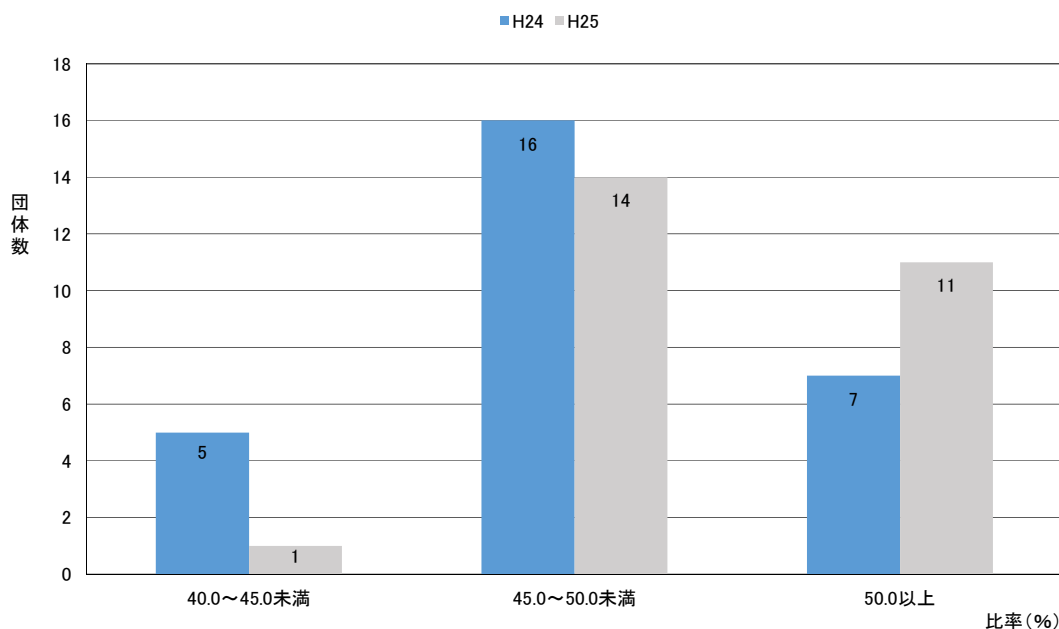
道・県の資産老朽化比率が最も低い県は、平成 24 年度決算が 43.0%、平成 25 年度決算が 42.6%であった。また、最も高い県は平成 24 年度決算が 52.2%、平成 25 年度決算が 53.2%であり、平成 24 年度決算で 9.2 ポイント、平成 25 年度決算で 10.6 ポイントの差があった。

平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに、45.0~50.0%未満の団体が最も多い

分布をみると図 1-4 の通りであり、平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに 45.0~50.0% 未満の団体が多くなっている。

図 1-4

資産老朽化比率 分布図(道・県)



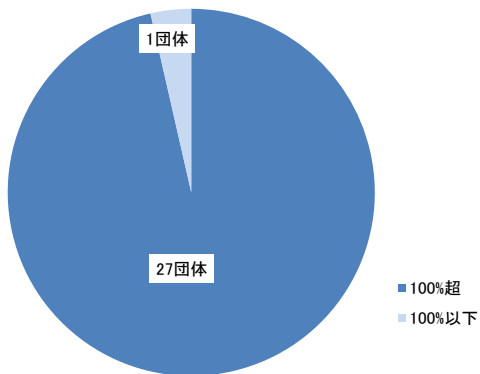
⑤ 行政コスト対税収等比率

平成 24 年度決算は 28 団体のうち、27 団体が 100%超、1 団体が 100%以下、平成 25 年度決算は 26 団体のうち、24 団体が 100%超、2 団体が 100%以下。平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに 9 割以上の団体が行政コストを収益と税収でカバーできていない状況

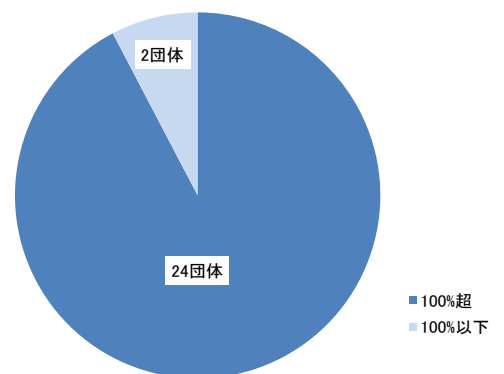
道・県の行政コスト対税収等比率をみると、本指標の分析対象であった団体のうち平成 24 年度決算は 27 団体が 100%超、平成 25 年度決算は 24 団体が 100%超となっている。行政コスト対税収等比率は、純経常行政コスト／税収・補助金等で算出され、100%超の場合は収益を除いた行政コストを税収や補助金等でカバーできていないことをあらわす。道・県において、平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに、収益を除いた行政コストを税収や補助金等で賄うことができず、基金の取り崩しや特例債の発行によりカバーしている可能性があるといえる。

図 1-5

平成24年度決算 行政コスト対税収等比率(道・県)



平成25年度決算 行政コスト対税収等比率(道・県)

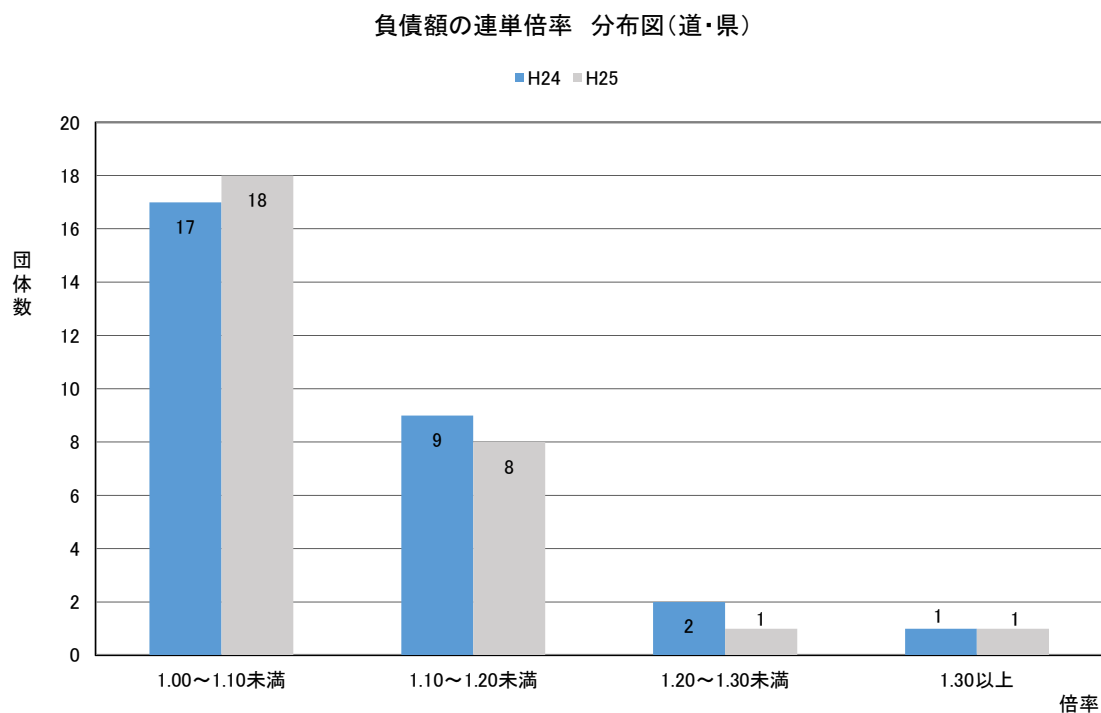


⑥ 負債額の連単倍率

最も低い県は平成 24 年度決算が 1.04 倍、平成 25 年度決算が 1.03 倍。最も高い県は平成 24 年度が 1.36 倍、平成 25 年度決算が 1.34 倍

道・県の負債額の連単倍率（連結会計負債額／普通会計負債額）をみると、本指標の分析対象であった団体で最も低い県は平成 24 年度決算が 1.04 倍、平成 25 年度決算が 1.03 倍であった。また、最も高い県は平成 24 年度決算が 1.36 倍、平成 25 年度決算が 1.34 倍であった。負債額の連単倍率には、病院や下水道事業など公営事業会計の地方債が大きく影響している団体が多い。分布をみると図 1-6 の通りであり、平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに 1.00～1.10 倍未満の団体が多くなっている。

図 1-6



2. 政令市

① 住民一人当たり負債額

平成 24 年度決算は 9 団体の平均が 71 万円、平成 25 年度決算は 8 団体の平均が 77 万円

政令市の住民一人当たりの負債額をみると、本指標の分析対象であった団体の平均額は平成 24 年度決算が 71 万円、平成 25 年度決算が 77 万円であった。平成 23 年度決算は 85 万円であった（「第 10 回 地方自治体財務書類の全国比較（平成 23 年度決算版）」2014 年 7 月 30 日）。負債額には、地方債のほか、退職給与引当金や損失補償引当金などが含まれる。

最も小さい政令市と最も大きい政令市は、平成 25 年度決算において 63 万円の差

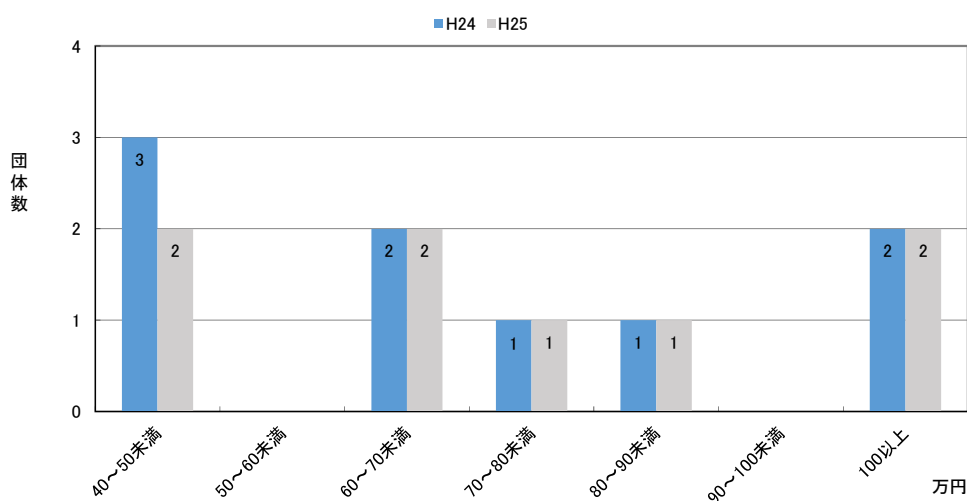
政令市の住民一人当たりの負債額が最も小さい政令市は、平成 24 年度決算が 41 万円、平成 25 年度決算が 46 万円であった。また、最も大きい政令市は平成 24 年度決算が 108 万円、平成 25 年度決算が 109 万円であり、平成 24 年度決算は 67 万円、平成 25 年度決算は 63 万円の差があった。

平成 25 年度決算は 40～50 万円未満、60～70 万円未満、100～110 万円未満の団体が最も多い

分布をみると図 2-1 の通りであり、平成 24 年度決算は 40～50 万円未満の団体が最も多くなっている。平成 25 年度決算は 40～50 万円未満、60～70 万円未満、100～110 万円未満の団体が多くなっている。

図 2-1

住民一人当たり負債額 分布図(政令市)



② 住民一人当たり行政コスト

平成 24 年度決算は 9 団体の平均が 34 万円、平成 25 年度決算は 8 団体の平均が 34 万円

政令市の住民一人当たりの行政コストをみると、本指標の分析対象であった団体の平均額は平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに 34 万円であった。平成 23 年度決算は 37 万円であり（「第 10 回 地方自治体財務書類の全国比較（平成 23 年度決算版）」2014 年 7 月 30 日）、減少傾向であることがわかる。行政コストには、人件費、物件費、減価償却費、社会保障給付費などが含まれており、多くの団体で社会保障給付費の割合が大半を占めている。

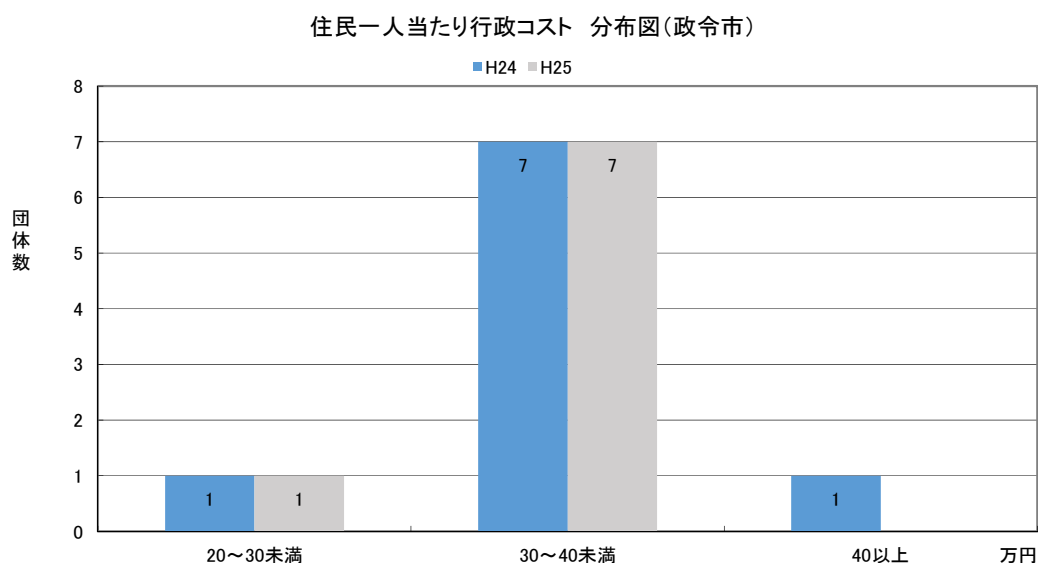
最も小さい政令市と最も大きい政令市は、平成 25 年度決算で 11 万円の差

政令市の住民一人当たりの行政コストが最も小さい市は、平成 24 年度決算・平成 25 年度決算がともに 29 万円であった。また、最も大きい市は平成 24 年度決算が 41 万円、平成 25 年度決算が 40 万円であり、平成 24 年度決算で 12 万円、平成 25 年度決算で 11 万円の差があった。

平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに、30～40 万円の団体が最も多い

分布をみると図 2-2 の通りであり、平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに、30～40 万円未満の団体が多くなっている。

図 2-2



③ 受益者負担の割合

平成 24 年度決算は 9 団体の平均が 4.7%、平成 25 年度決算は 8 団体の平均が 4.8%

政令市の受益者負担の割合をみると、本指標の分析対象であった団体の平均は平成 24 年度決算が 4.7%、平成 25 年度決算が 4.8%であった。

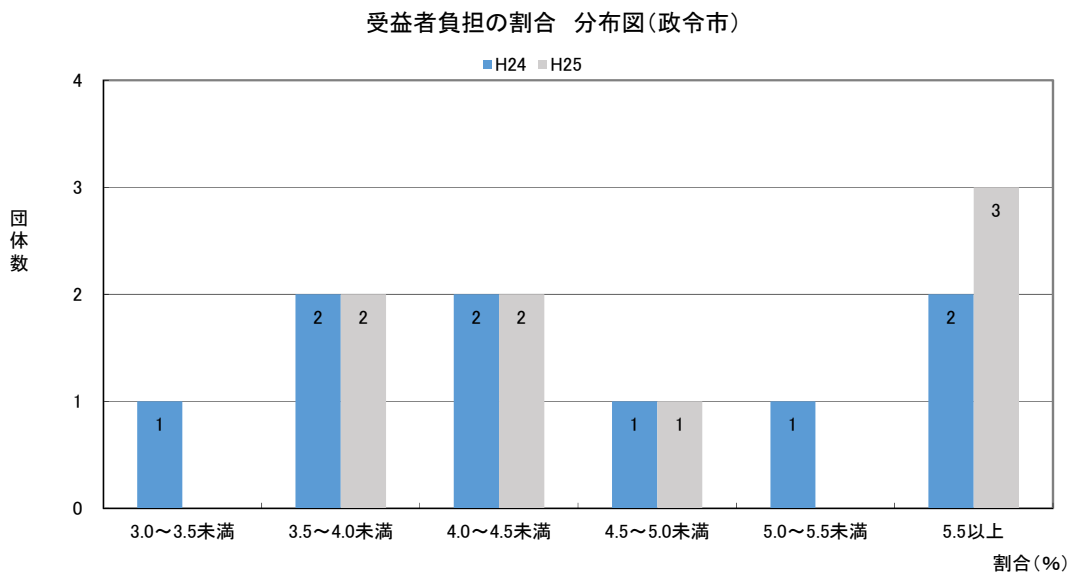
最も高い市は平成 24 年度決算が 6.7%、平成 25 年度決算が 6.9%。最も低い市は平成 24 年度決算が 3.0%、平成 25 年度決算が 3.8%

政令市の受益者負担の割合が最も高い市は、平成 24 年度決算が 6.7%、平成 25 年度決算が 6.9%であった。また、最も低い市は平成 24 年度決算が 3.0%、平成 25 年度決算が 3.8%であり、平成 24 年度決算で最も高い市と 3.7 ポイントの差、平成 25 年度で 3.1 ポイントの差があった。受益者負担の割合は、行政コスト計算書の経常収益／経常行政コストで算出される。この経常収益は、自治体が提供した行政サービスの対価として得た収入のみが計上され、地方税や地方交付税等は含まれない。

平成 25 年度決算は、5.5%以上の団体が最も多い

分布をみると図 2-3 の通りであり、平成 24 年度決算は 3.5～4.0%未満、4.0～4.5%未満、5.5%以上の団体が多くなっている。また、平成 25 年度決算は 5.5%以上の団体が多くなっている。先述の通り、最も高い市が 6.9%であり、政令市における行政サービスの対価として得た収入はコストの 7%未満にとどまっていることがわかる。

図 2-3



④ 資産老朽化比率

平成 24 年度決算は 9 団体の平均が 48.7%、平成 25 年度決算は 8 団体の平均が 50.5%

政令市の資産老朽化比率をみると、本指標の分析対象であった団体の平均は平成 24 年度決算が 48.7%、平成 25 年度決算が 50.5%であった。

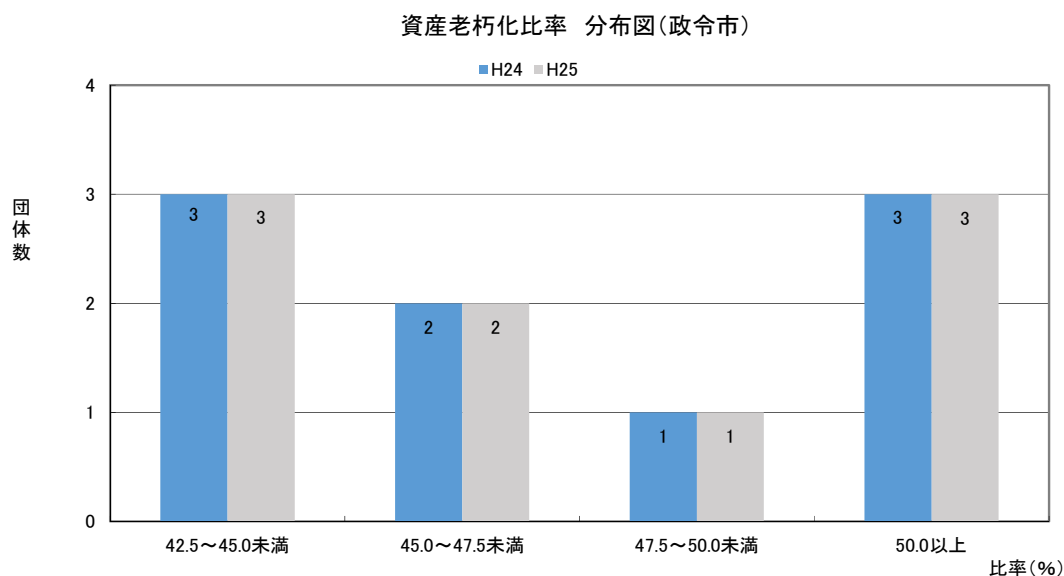
最も低い市は平成 24 年度決算が 43.9%、平成 25 年度決算が 45.9%。最も高い市は平成 24 年度決算が 62.5%、平成 25 年度決算が 64.1%

政令市の資産老朽化比率が最も低い市は、平成 24 年度決算が 43.9%、平成 25 年度決算が 45.9%であった。また、最も高い市は平成 24 年度決算が 62.5%、平成 25 年度決算が 64.1%であり、平成 24 年度決算で 18.6 ポイント、平成 25 年度決算で 18.2 ポイントの差があった。

平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに、42.5～45.0%未満、50.0%以上の団体が最も多い

分布をみると図 2-4 の通りであり、平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに 42.5～45.0%未満、50.0%以上の団体が多くなっている。

図 2-4



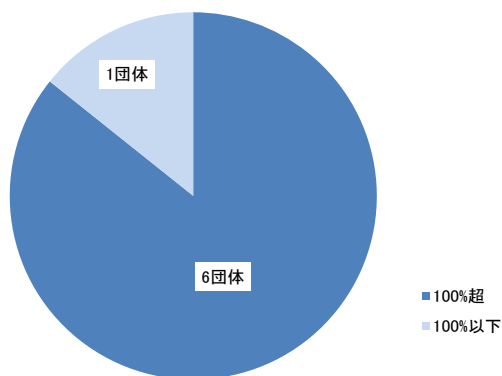
⑤ 行政コスト対税収等比率

平成 24 年度決算は 7 団体のうち、6 団体が 100%超、1 団体が 100%以下、平成 25 年度決算は 6 団体のうち、4 団体が 100%超、2 団体が 100%以下。平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに行政コストを収益と税収でカバーできていない団体が多い

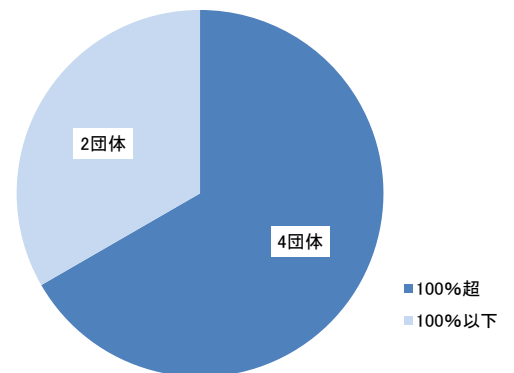
政令市の行政コスト対税収等比率をみると、本指標の分析対象であった団体のうち平成 24 年度決算は 6 団体が 100%超、平成 25 年度決算は 4 団体が 100%超となっている。行政コスト対税収等比率は、純経常行政コスト／税収・補助金等で算出され、100%超の場合は収益を除いた行政コストを税収や補助金等でカバーできていないことをあらわす。政令市において、平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに、収益を除いた行政コストを税収や補助金等で賅うことができず、基金の取り崩しや特例債の発行によりカバーしている可能性があるといえる。

図 2-5

平成24年度決算 行政コスト対税収等比率



平成25年度決算 行政コスト対税収等比率

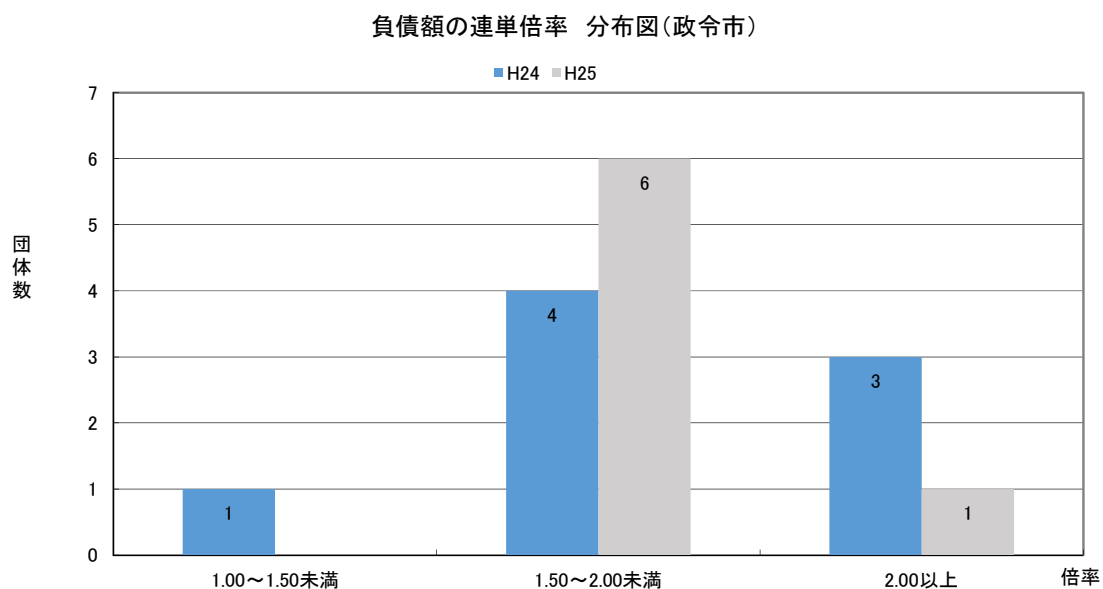


⑥ 負債額の連単倍率

最も低い市は平成 24 年度決算で 1.00 倍、平成 25 年度決算で 1.56 倍。最も高い市は平成 24 年度が 2.47 倍、平成 25 年度決算が 2.45 倍

政令市の負債額の連単倍率（連結会計負債額／普通会計負債額）をみると、本指標の分析対象であった団体で最も低い市は平成 24 年度決算で 1.00 倍、平成 25 年度決算で 1.56 倍であった。また、最も高い市は平成 24 年度決算が 2.47 倍、平成 25 年度決算が 2.45 倍であった。負債額の連単倍率には、病院や下水道事業など公営事業会計の地方債が大きく影響している団体が多い。分布をみると図 2-6 の通りであり、平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに 1.50～2.00 倍未満の団体が多くなっている。

図 2-6



3. 市区

① 住民一人当たり負債額

平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに 52 万円であり、平成 23 年度からの変化もほとんどない

市区の住民一人当たりの負債額をみると、本指標の分析対象であった団体の平均額は平成 24 年度決算が 397 団体で 52 万円、平成 25 年度決算が 377 団体で 52 万円であった。平成 23 年度決算は 53 万円であり（「第 10 回 地方自治体財務書類の全国比較（平成 23 年度決算版）」2014 年 7 月 30 日）、ほとんど変化はみられない。負債額には、地方債のほか、退職給与引当金や損失補償引当金などが含まれる。

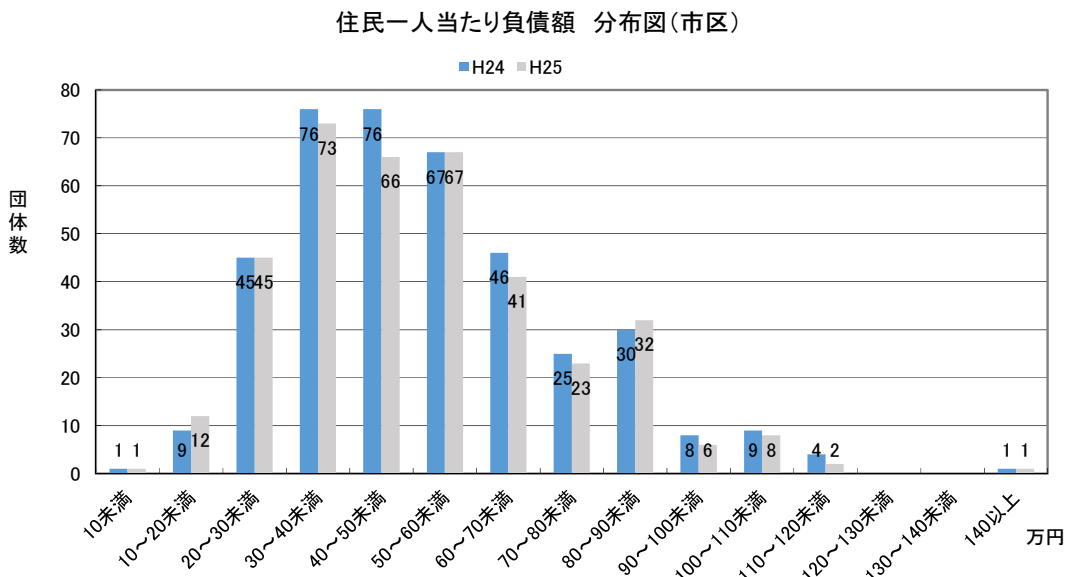
最も小さい市区と最も大きい市区は、平成 25 年度決算において 145 万円の差

市区の住民一人当たりの負債額が最も小さい市区は、平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに 7 万円であった。また、最も大きい市区は平成 24 年度決算が 151 万円、平成 25 年度決算が 152 万円であり、平成 24 年度決算で 144 万円、平成 25 年度決算で 145 万円の差があった。

平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに 30～40 万円未満の団体が最も多い

分布をみると図 3-1-1 の通りであり、平成 24 年度決算は 30～40 万円未満と 40～50 万円未満の団体が最も多くなっている。平成 25 年度決算は 30～40 万円未満の団体が最も多くなっている。

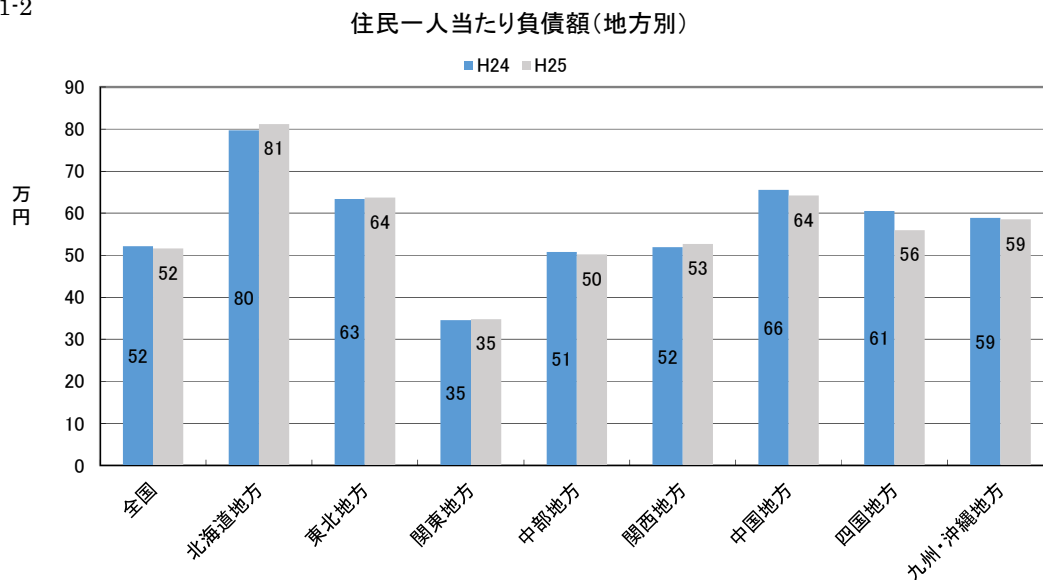
図 3-1-1



北海道地方が大きく、関東地方が小さい

地方別の分布をみると図 3-1-2 の通りであり、平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに北海道地方が大きく、関東地方が小さくなっている。

図 3-1-2



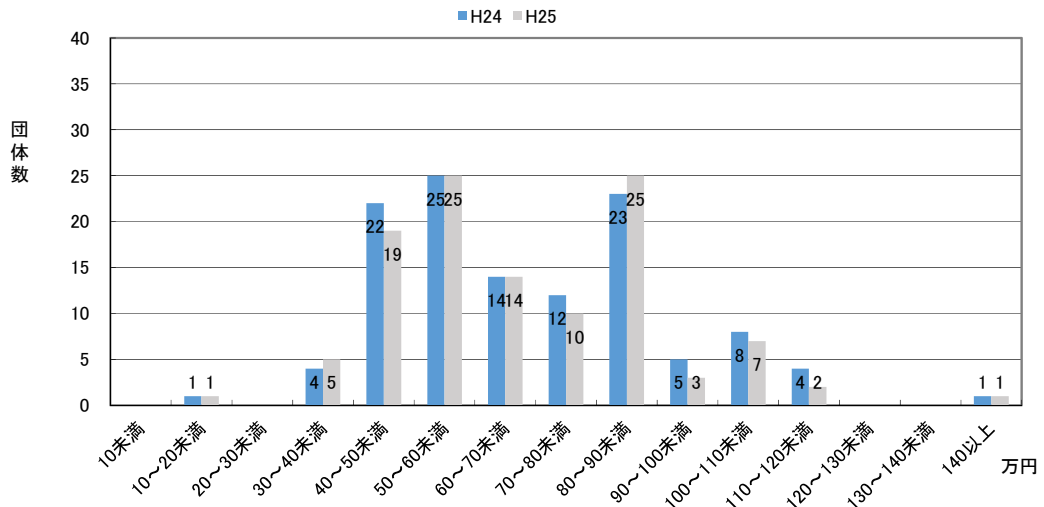
人口規模が大きいほど住民一人当たり負債額は小さい傾向であるものの、規模に関わらず負債額を抑えている団体もある

人口別の分布をみると図 3-1-3 の通りであり、人口 5 万人未満の団体では 50～60 万円未満と 80～90 万円未満の団体が多く、人口 5 万人～10 万人未満及び 10 万人以上の団体では 30～40 万円未満の団体が多い。さらに、50 万円以上の団体は、平成 25 年度決算において人口 5 万人未満で 77.7%、人口 5 万人～10 万人未満で 42.9%、人口 10 万人以上で 26.4% であり、人口規模が大きいほど住民一人当たりの負債額が小さい傾向であることがわかる。

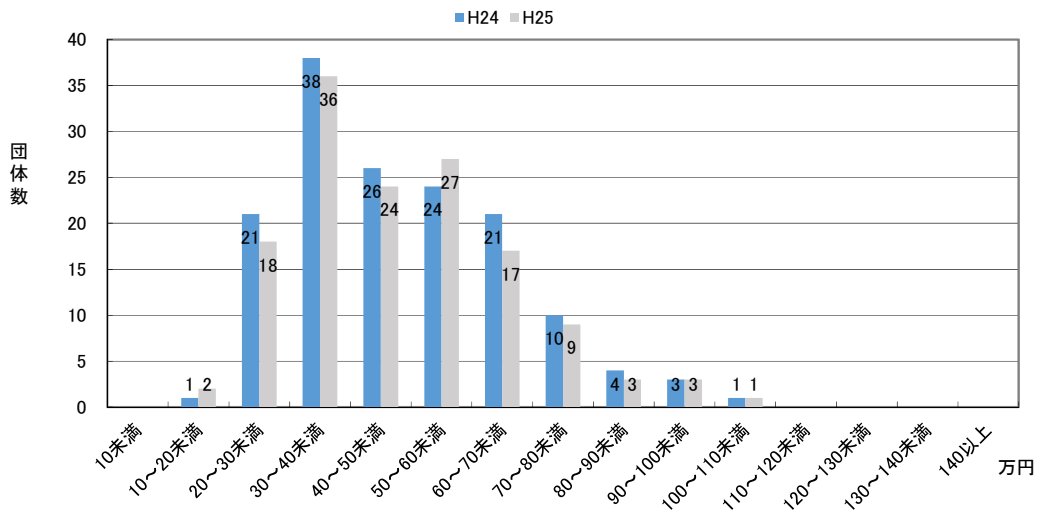
しかし、人口に関わらず、負債を抑えている団体が存在する。人口 5 万人未満では、負債額 10～20 万円未満が 1 団体、30～40 万円未満が平成 25 年度決算で 5 団体となっている。また、人口 5 万人～10 万人未満では、負債額 10～20 万円未満が平成 25 年度決算で 2 団体、20～30 万円未満が平成 24 年度決算で 21 団体となっている。負債額を抑えている団体の取り組みを取り入れていくことも必要なのではないだろうか。

図 3-1-3

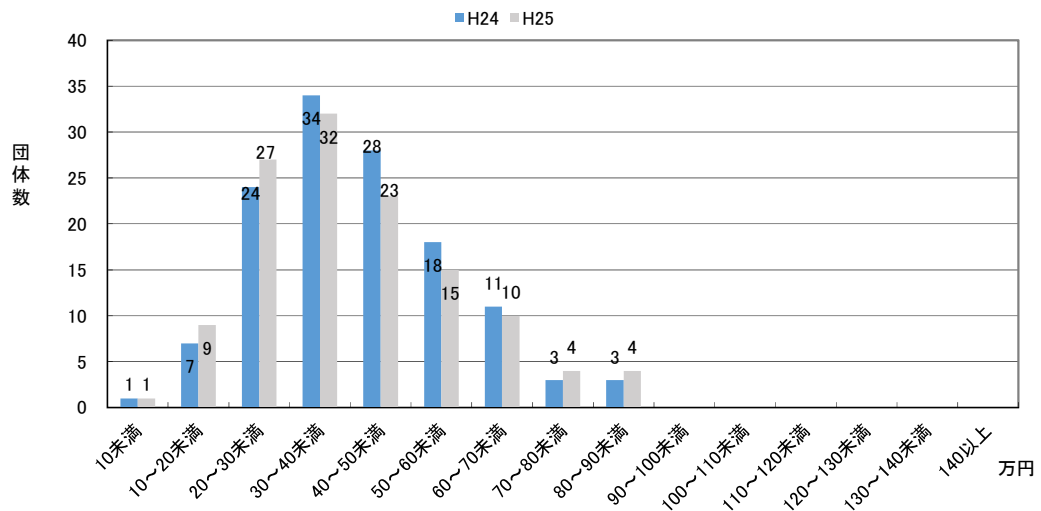
住民一人当たり負債額 分布図(市区)【人口5万人未満】



住民一人当たり負債額 分布図(市区)【人口5万人~10万人未満】



住民一人当たり負債額 分布図(市区)【人口10万人以上】



② 住民一人当たり行政コスト

平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに 35 万円

市区の住民一人当たりの行政コストをみると、本指標の分析対象であった団体の平均額は平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに 35 万円であった。平成 23 年度決算は 37 万円であり（「第 10 回 地方自治体財務書類の全国比較（平成 23 年度決算版）」2014 年 7 月 30 日）、やや減少していることがわかる。行政コストには、人件費、物件費、減価償却費、社会保障給付費などが含まれており、多くの団体で社会保障給付費の割合が大半を占めている。

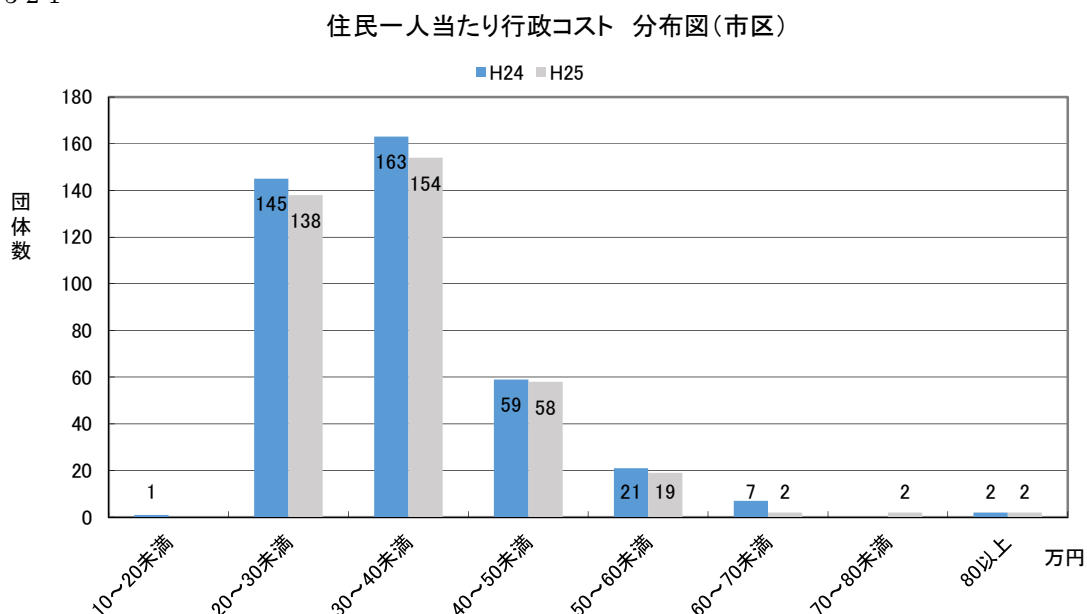
最も小さい市区と最も大きい市区は、平成 25 年度決算において 110 万円の差

住民一人当たりの行政コストが最も小さい市区は、平成 24 年度決算が 18 万円、平成 25 年度決算が 21 万円であった。また、最も大きい市区は平成 24 年度決算が 98 万円、平成 25 年度決算が 131 万円であり、平成 24 年度決算で 80 万円、平成 25 年度決算で 110 万円の差があった。

平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに、30～40 万円の団体が最も多い

分布をみると図 3-2-1 の通りであり、平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに、30～40 万円未満の団体が多くなっている。

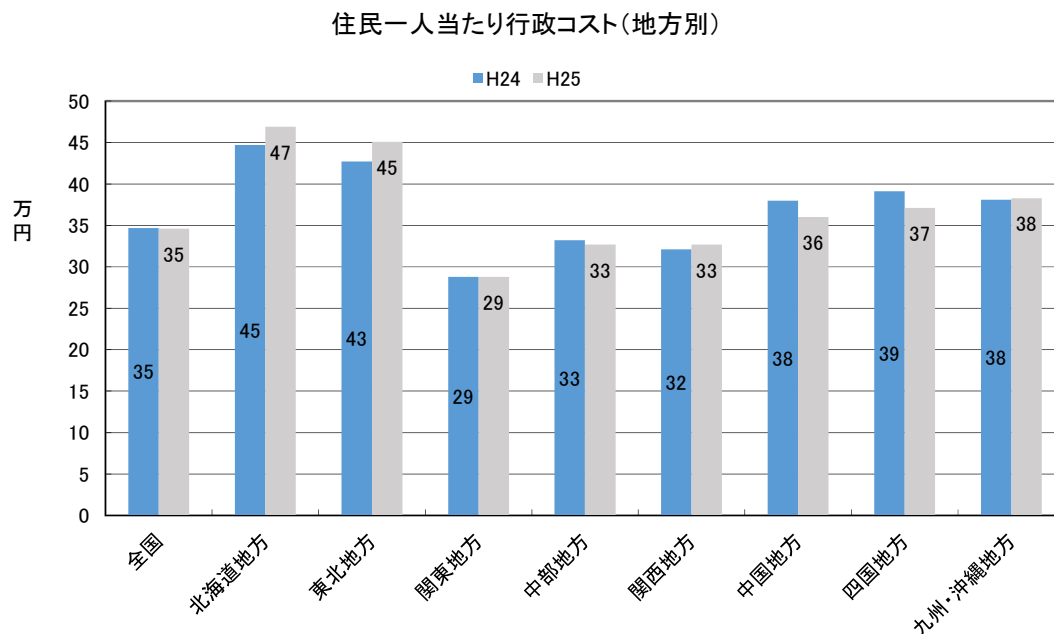
図 3-2-1



北海道地方が大きく、関東地方が小さい

地方別の分布をみると図 3-2-2 の通りであり、平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに北海道地方と東北地方が大きく、関東地方が小さくなっている。

図 3-2-2



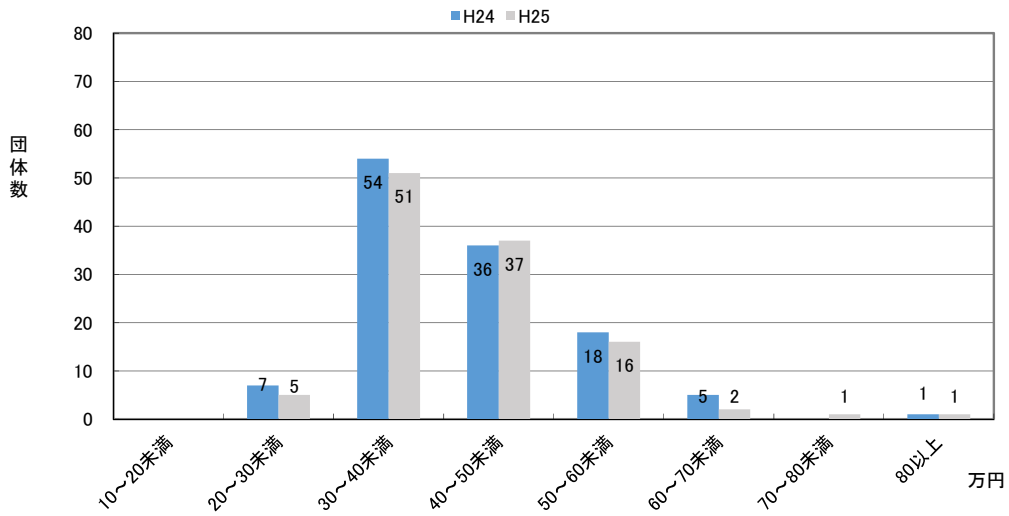
人口規模が大きいほど住民一人当たり行政コストは小さい傾向であるものの、規模に関わらずコストを抑えている団体もある

人口別の分布をみると図 3-2-3 の通りであり、人口 5 万人未満の団体では 30～40 万円未満の団体が多く、人口 5 万人～10 万人未満及び 10 万人以上の団体では 20～30 万円未満の団体が多い。さらに、40 万円以上の団体は、平成 25 年度決算において人口 5 万人未満で 50.4%、人口 5 万人～10 万人未満で 16.8%、人口 10 万人以上で 2.4%であり、人口規模が大きいほど住民一人当たりの行政コストが小さい傾向であることがわかる。

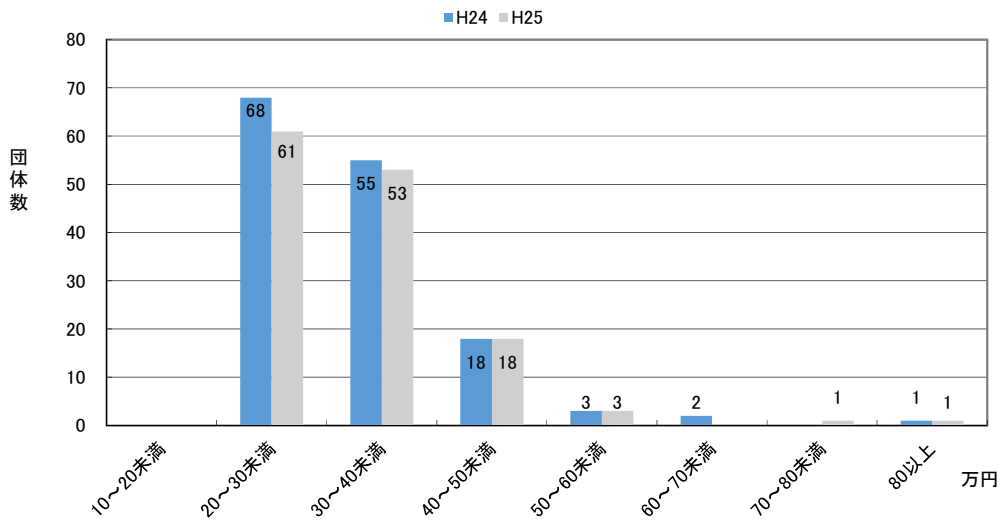
しかし、人口に関わらず、コストを抑えている団体が存在する。人口 5 万人未満では、行政コスト 20～30 万円未満が平成 24 年度決算で 7 団体となっている。行政コストを抑え、効率的な行政運営を行っている団体の取り組みを取り入れていくことも必要なのではないだろうか。

図 3-2-3

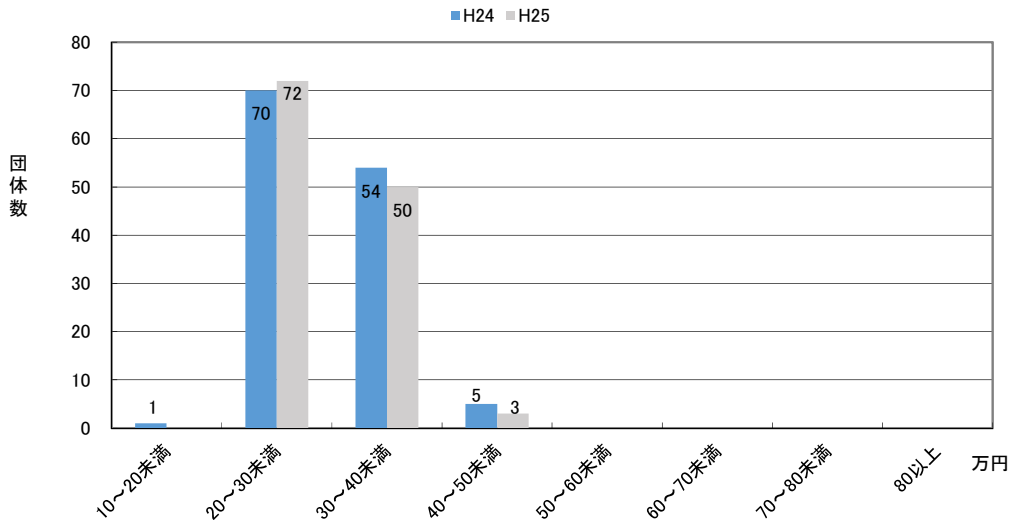
住民一人当たり行政コスト 分布図(市区)【人口5万人未満】



住民一人当たり行政コスト 分布図(市区)【人口5万人～10万人未満】



住民一人当たり行政コスト 分布図(市区)【人口10万人以上】



③ 受益者負担の割合

平成 24 年度決算は 376 団体の平均が 3.9%、平成 25 年度決算は 376 団体の平均が 4.0%

市区の受益者負担の割合をみると、本指標の分析対象であった団体の平均は平成 24 年度決算が 3.9%、平成 25 年度決算が 4.0%であった。

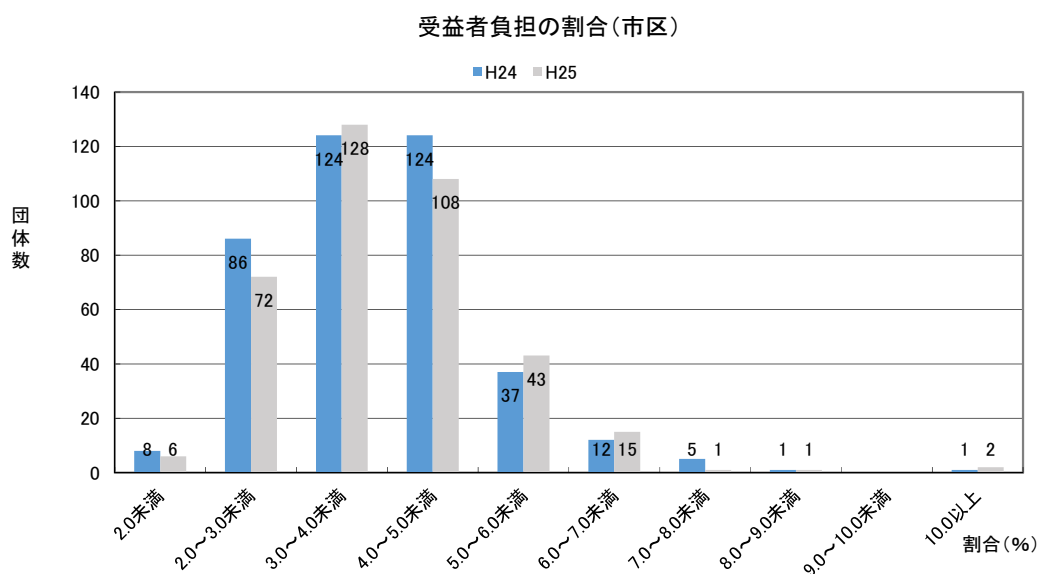
最も高い市区は平成 24 年度決算が 15.0%、平成 25 年度決算が 17.6%。最も低い市区は平成 24 年度決算が 1.4%、平成 25 年度決算が 0.8%

市区の受益者負担の割合が最も高い市区は、平成 24 年度決算が 15.0%、平成 25 年度決算が 17.6%であった。また、最も低い市区は平成 24 年度決算が 1.4%、平成 25 年度決算が 0.8%であり、最も高い市区と比べると、平成 24 年度決算で 13.6 ポイント、平成 25 年度決算で 16.8 ポイントの差があった。受益者負担の割合は、行政コスト計算書の経常収益／経常行政コストで算出される。この経常収益は、自治体が提供した行政サービスの対価として得た収入のみが計上され、地方税や地方交付税等は含まれない。

平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに 3.0~4.0%未満の団体が多い

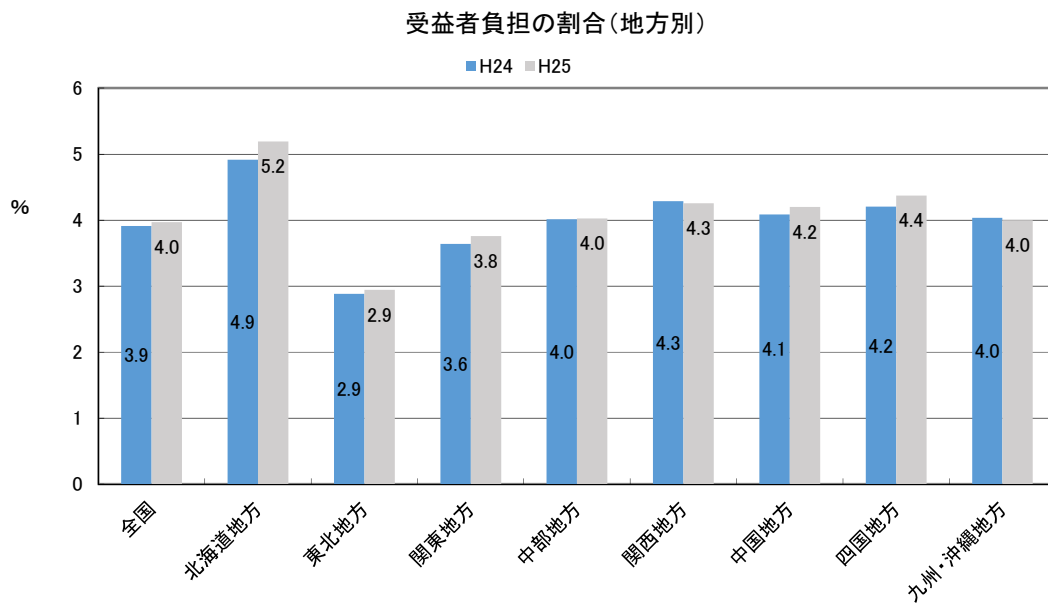
分布をみると図 3-3-1 の通りであり、平成 24 年度決算は 3.0~4.0%未満と 4.0~5.0%未満の団体が多くなっている。また、平成 25 年度決算は 3.0~4.0%未満の団体が多くなっている。10%以上の団体もあるものの、市区における大半の団体が行政サービスの対価として得た収入はコストの 7%未満にとどまっていることがわかる。

図 3-3-1



地方別の分布をみると図 3-3-2 の通りであり、平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに北海道地方が高く、東北地方が低くなっている。先述の通り、北海道地方は住民一人当たりの行政コストが高い。北海道地方は、他地方に比べ、行政サービスの対価として多くの収入を得ているものの、それ以上にコストが嵩んでいる状況がわかる。これは、町についても同じことが言える。

図 3-3-2



④ 資産老朽化比率

平成 24 年度決算は 354 団体の平均が 50.1%、平成 25 年度決算は 341 団体の平均が 51.0%

市区の資産老朽化比率をみると、本指標の分析対象であった団体の平均は平成 24 年度決算が 50.1%、平成 25 年度決算が 51.0%であった。

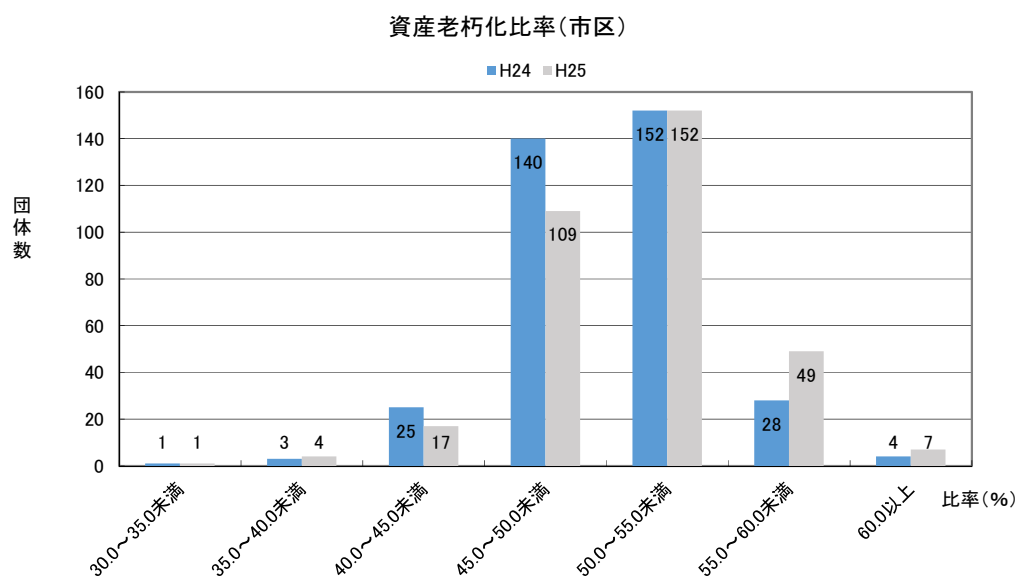
最も低い市区は平成 24 年度決算が 27.8%、平成 25 年度決算が 8.2%。最も高い市区は平成 24 年度決算が 73.9%、平成 25 年度決算が 75.1%

市区の資産老朽化比率が最も低い市区は、平成 24 年度決算が 27.8%、平成 25 年度決算が 8.2%であった。また、最も高い市区は平成 24 年度決算が 73.9%、平成 25 年度決算が 75.1%であり、平成 24 年度決算で 46.1 ポイント、平成 25 年度決算で 66.9 ポイントの差があった。

平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに、42.5～45.0%未満、50.0%以上の団体が最も多い

分布をみると図 3-4-1 の通りであり、平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに 50.0～55.0%未満の団体が最も多くなっている。

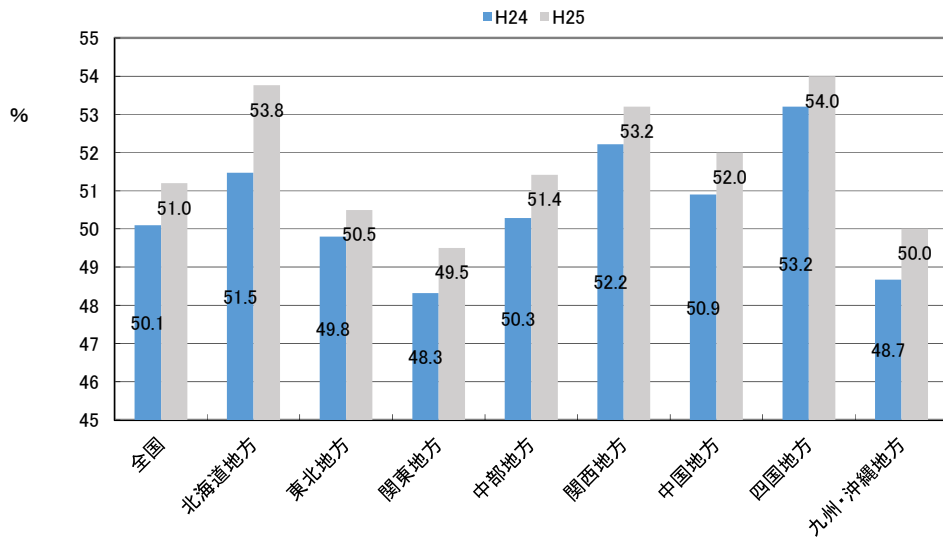
図 3-4-1



地方別の分布をみると図 3-4-2 の通りであり、平成 24 年度決算は北海道地方、平成 25 年度決算は四国地方が高くなっている。また、平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに関東地方が低くなっている。関東地方の資産は比較的新しいことがわかる。

図 3-4-2

資産老朽化比率(地方別)



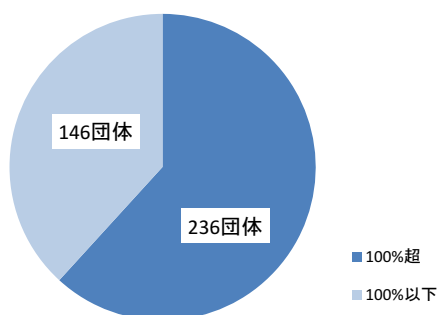
⑤ 行政コスト対税収等比率

平成 24 年度決算は 382 団体のうち、236 団体が 100%超、146 団体が 100%以下、平成 25 年度決算は 355 団体のうち、173 団体が 100%超、182 団体が 100%以下。平成 25 年度決算は行政コストを収益と税収でカバーできた団体のほうが多い

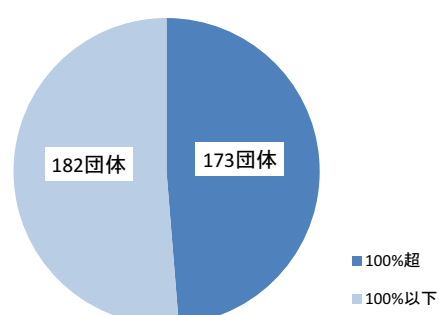
市区の行政コスト対税収等比率をみると、本指標の分析対象であった団体のうち平成 24 年度決算は 236 団体が 100%超、平成 25 年度決算は 173 団体が 100%超となっている。行政コスト対税収等比率は、純経常行政コスト／税収・補助金等で算出され、100%超の場合は収益を除いた行政コストを税収や補助金等でカバーできていないことをあらわす。市区において、平成 24 年度決算は、収益を除いた行政コストを税収や補助金等で賄うことができず、基金の取り崩しや特例債の発行によりカバーしている可能性があるといえる。平成 25 年度決算は、100%以下の団体のほうが多く、行政コストを税収や補助金等で賄うことができていることがわかる。

図 3-5

平成24年度決算行政コスト対税収等比率



平成25年度決算行政コスト対税収等比率

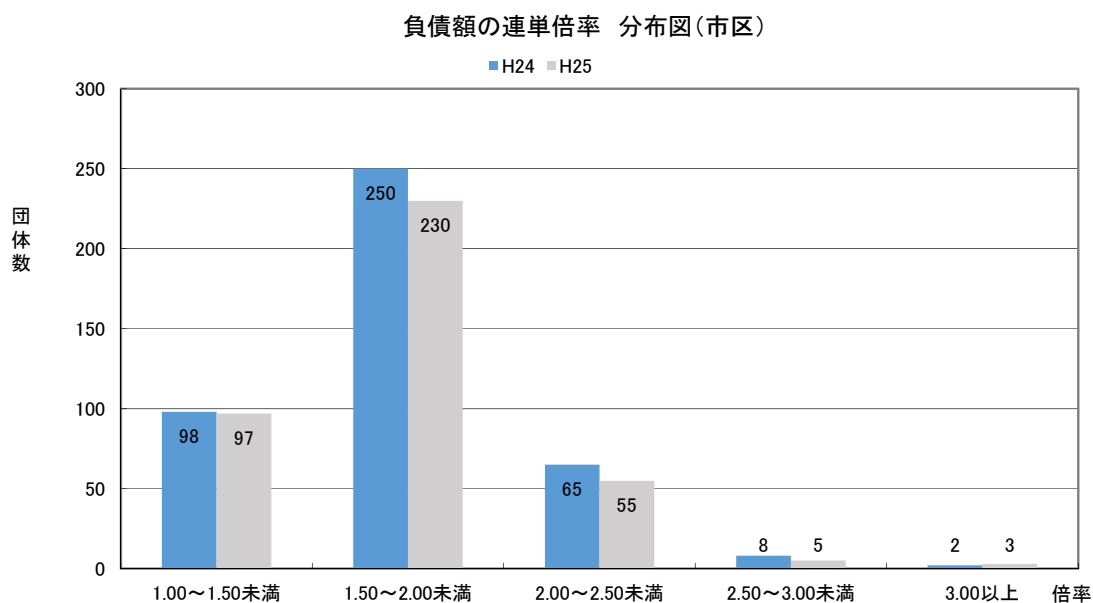


⑥ 負債額の連単倍率

最も低い市区は平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに 1.00 倍。最も高い市区は平成 24 年度が 3.37 倍、平成 25 年度決算が 3.14 倍

市区の負債額の連単倍率（連結会計負債額／普通会計負債額）をみると、本指標の分析対象であった団体で最も低い市区は平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに 1.00 倍であった。また、最も高い市区は平成 24 年度決算が 3.37 倍、平成 25 年度決算が 3.14 倍であった。負債額の連単倍率には、病院や下水道事業など公営事業会計の地方債が大きく影響している団体が多い。分布をみると図 3-6 の通りであり、平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに 1.50～2.00 倍未満の団体が多くなっている。

図 3-6



4. 町

① 住民一人当たり負債額

平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに 71 万円であり、平成 23 年度から減少している

町の住民一人当たりの負債額をみると、本指標の分析対象であった団体の平均額は平成 24 年度決算が 126 団体で 71 万円、平成 25 年度決算が 118 団体で 71 万円であった。平成 23 年度決算は 77 万円であり（「第 10 回 地方自治体財務書類の全国比較（平成 23 年度決算版）」2014 年 7 月 30 日）、減少していることがわかる。負債額には、地方債のほか、退職給与引当金や損失補償引当金などが含まれる。

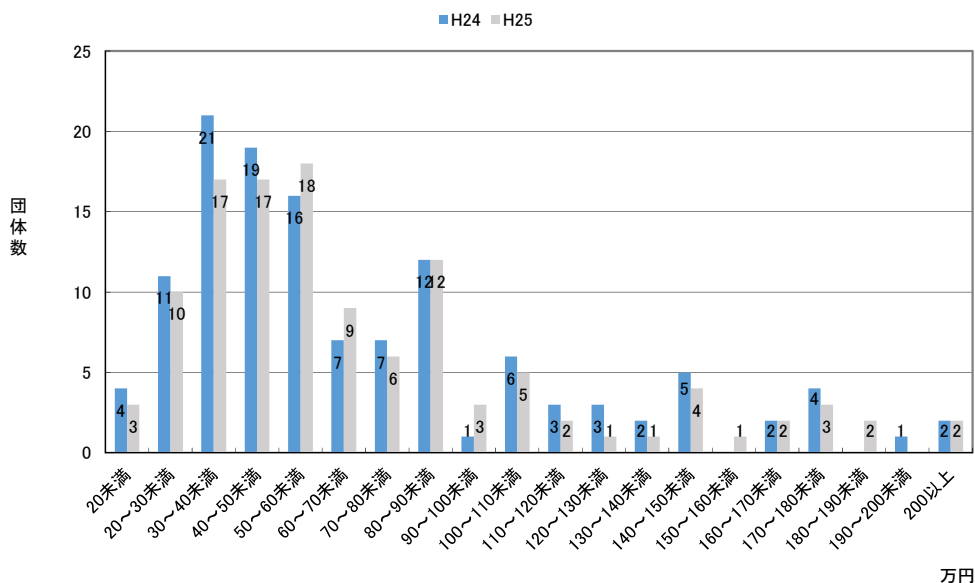
最も小さい町と最も大きい町は、平成 25 年度決算において 243 万円の差

町の住民一人当たりの負債額が最も小さい町は、平成 24 年度決算が 11 万円、平成 25 年度決算が 9 万円であった。また、最も大きい町は平成 24 年度決算が 267 万円、平成 25 年度決算が 252 万円であり、平成 24 年度決算は 256 万円、平成 25 年度決算は 243 万円の差があった。

平成 24 年度決算で 30～40 万円未満、平成 25 年度決算で 50～60 万円未満の団体が最も多い

分布をみると図 4-1-1 の通りであり、平成 24 年度決算は 30～40 万円未満、平成 25 年度決算は 50～60 万円未満の団体が最も多くなっている。

図 4-1-1 住民一人当たり負債額 分布図(町)

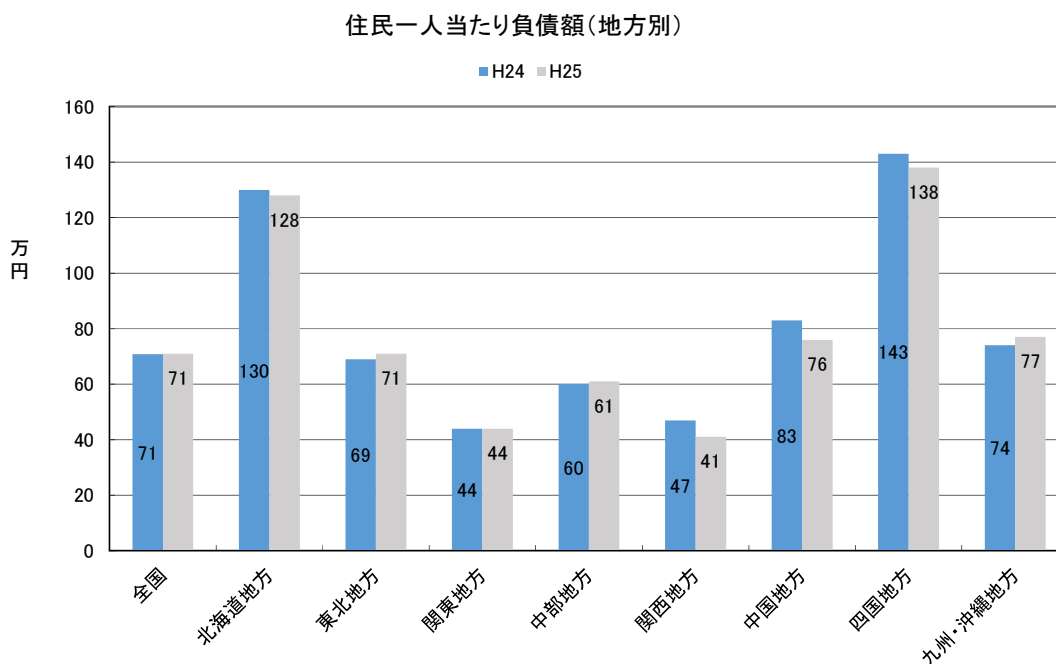


万円

四国地方が大きく、関東地方と関西地方が小さい

地方別の分布をみると図 4-1-2 の通りであり、平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに四国地方が大きくなっている。また、平成 24 年度決算は関東地方、平成 25 年度決算は関西地方が小さくなっている。

図 4-1-2



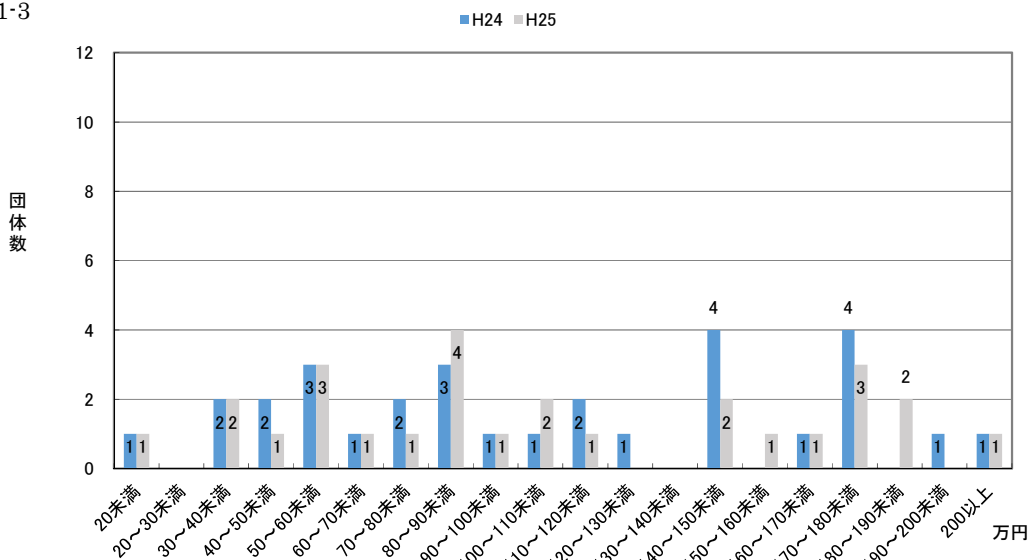
人口規模が大きいほど住民一人当たり負債額は小さい傾向であるものの、規模に関わらず負債額を抑えている団体もある

人口別の分布をみると図 4-1-3 の通りであり、人口 1 万人未満の団体では 80～90 万円未満、140～150 万円未満、170～180 万円未満の団体が多く、人口 1 万人～2 万人未満の団体では 50～60 万円の団体、2 万人以上の団体では 20～40 万円未満の団体が多い。さらに、70 万円以上の団体は、平成 25 年度決算において人口 1 万人未満で 70.4%、人口 1 万人～2 万人未満で 38.5%、人口 2 万人以上で 12.8%であり、人口規模が大きいほど住民一人当たりの負債額が小さい傾向であることがわかる。

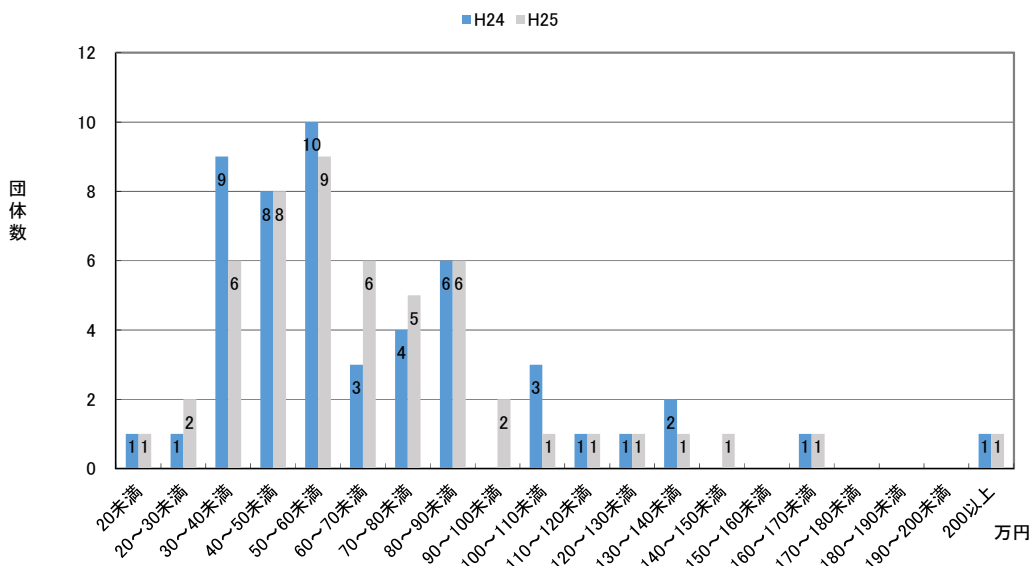
しかし、人口に関わらず、負債を抑えている団体が存在する。人口 1 万人未満では、負債額 20 万円未満が 1 団体、30～40 万円未満が 2 団体となっている。また、人口 1 万人～2 万人未満では、負債額 20 万円未満が 1 団体、20～30 万円未満が平成 25 年度決算で 2 団体となっている。負債額を抑えている団体の取り組みを取り入れていくことも必要なのではないだろうか。

住民一人当たり負債額 分布図(町)【人口1万人未満】

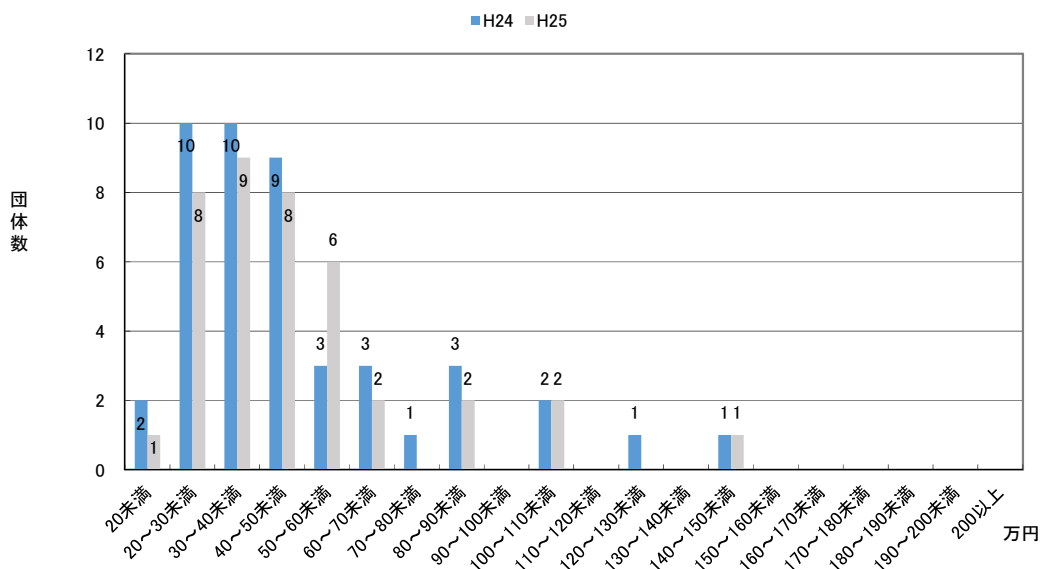
図 4-1-3



住民一人当たり負債額 分布図(町)【人口1万人~2万人未満】



住民一人当たり負債額 分布図(町)【人口2万人以上】



② 住民一人当たり行政コスト

平成 24 年度決算が 44 万円、平成 25 年度決算が 45 万円

町の住民一人当たりの行政コストをみると、本指標の分析対象であった団体の平均額は平成 24 年度決算が 123 団体で 44 万円、平成 25 年度決算が 116 団体で 45 万円であった。平成 23 年度決算は 50 万円であり（「第 10 回 地方自治体財務書類の全国比較（平成 23 年度決算版）」2014 年 7 月 30 日）、減少していることがわかる。行政コストには、人件費、物件費、減価償却費、社会保障給付費などが含まれており、多くの団体で人件費と社会保障給付費の割合が大半を占めている。

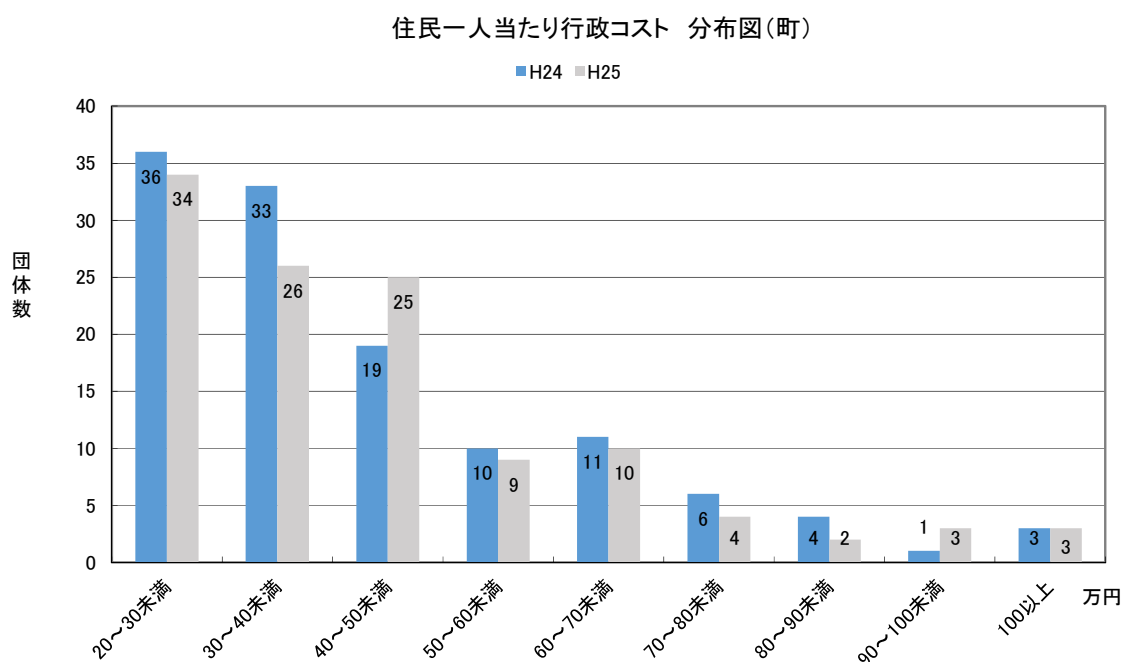
最も小さい町と最も大きい町は、平成 25 年度決算において 120 万円の差

住民一人当たりの行政コストが最も小さい町は、平成 24 年度決算が 21 万円、平成 25 年度決算が 22 万円であった。また、最も大きい町は平成 24 年度決算が 134 万円、平成 25 年度決算が 142 万円であり、平成 24 年度決算で 113 万円、平成 25 年度決算で 120 万円の差があった。

平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに、20～30 万円の団体が最も多い

分布をみると図 4-2-1 の通りであり、平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに、20～30 万円未満の団体が多くなっている。

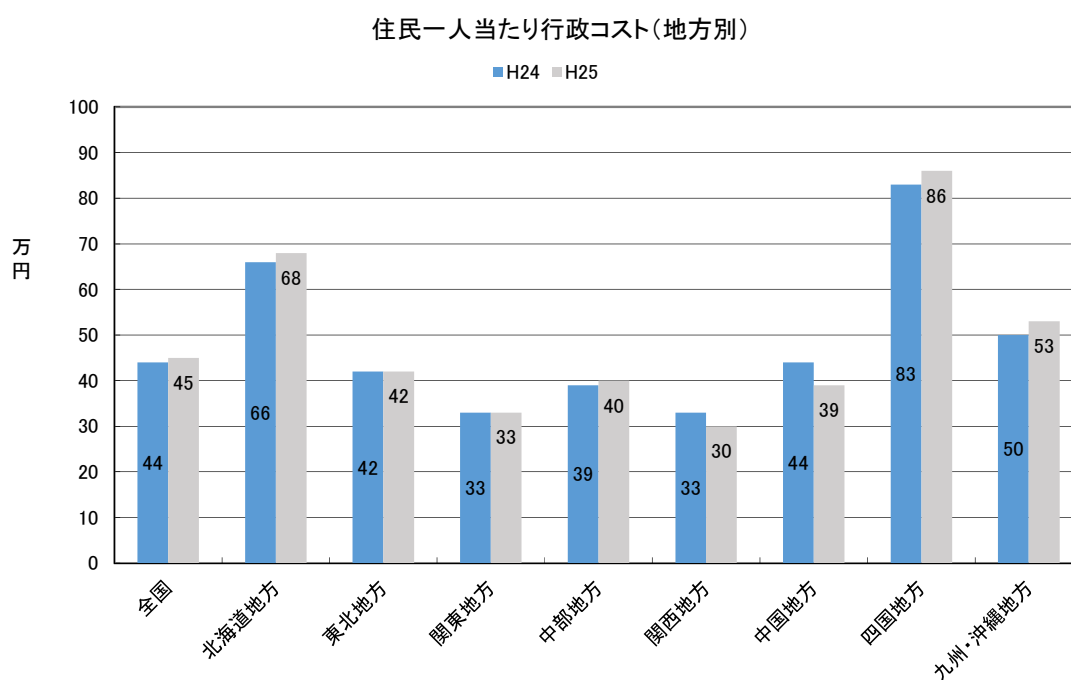
図 4-2-1



四国地方が大きく、関東地方と関西地方が小さい

地方別の分布をみると図 4-2-2 の通りであり、平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに四国地方が大きくなっている。また、平成 24 年度決算は関東地方と関西地方、平成 25 年度決算は関西地方が小さくなっている。

図 4-2-2

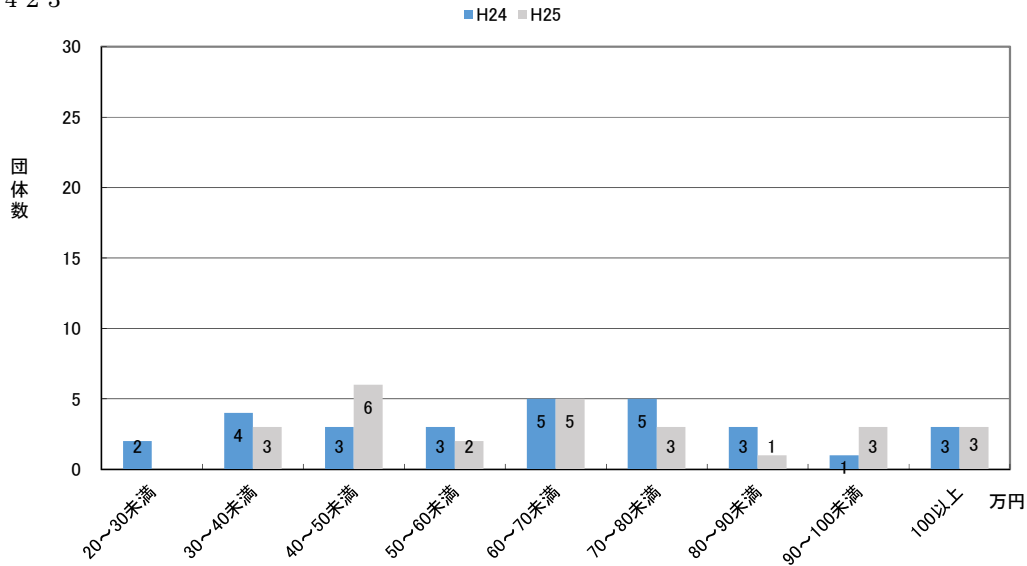


人口規模が大きいほど住民一人当たり行政コストは小さい傾向であるものの、規模に関わらずコストを抑えている団体もある

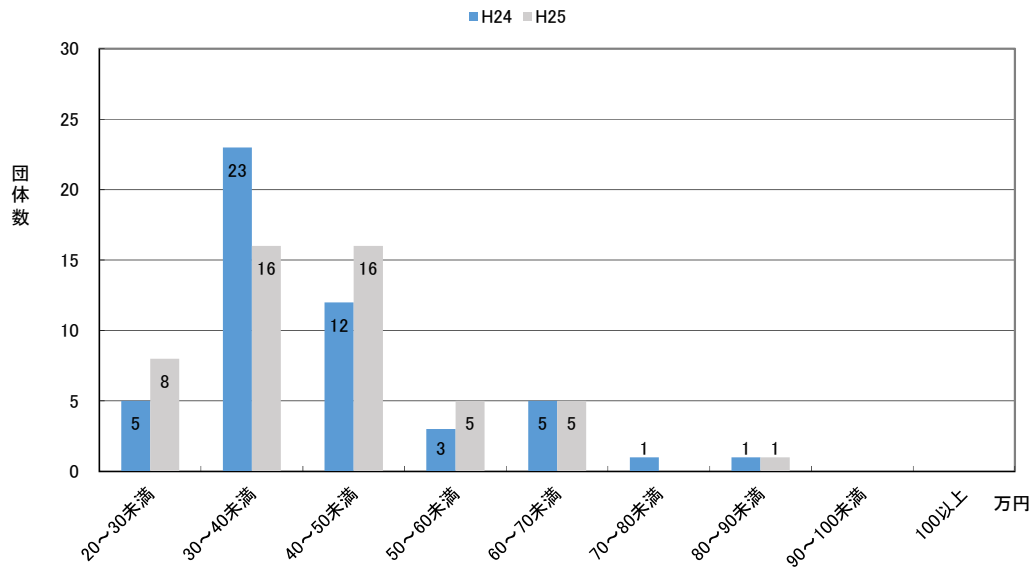
人口別の分布をみると図 4-2-3 の通りであり、平成 25 年度決算において、人口 1 万人未満の団体では 40～50 万円未満の団体が多く、人口 1 万人～2 万人未満の団体では 30～40 万円未満と 40～50 万円未満の団体、2 万人以上の団体では 20～30 万円未満の団体が多い。さらに、50 万円以上の団体は、平成 25 年度決算において人口 1 万人未満で 53.8%、人口 1 万人～2 万人未満で 21.6%、人口 2 万人以上で 7.7%であり、人口規模が大きいほど住民一人当たりの行政コストが小さい傾向であることがわかる。しかし、人口に関わらず、コストを抑えている団体が存在する。人口 1 万人未満では、行政コスト 20～30 万円未満が平成 24 年度決算で 2 団体となっている。行政コストを抑え、効率的な行政運営を行っている団体の取り組みを取り入れていくことも必要なのではないだろうか。

住民一人当たり行政コスト 分布図(町)【人口1万人未満】

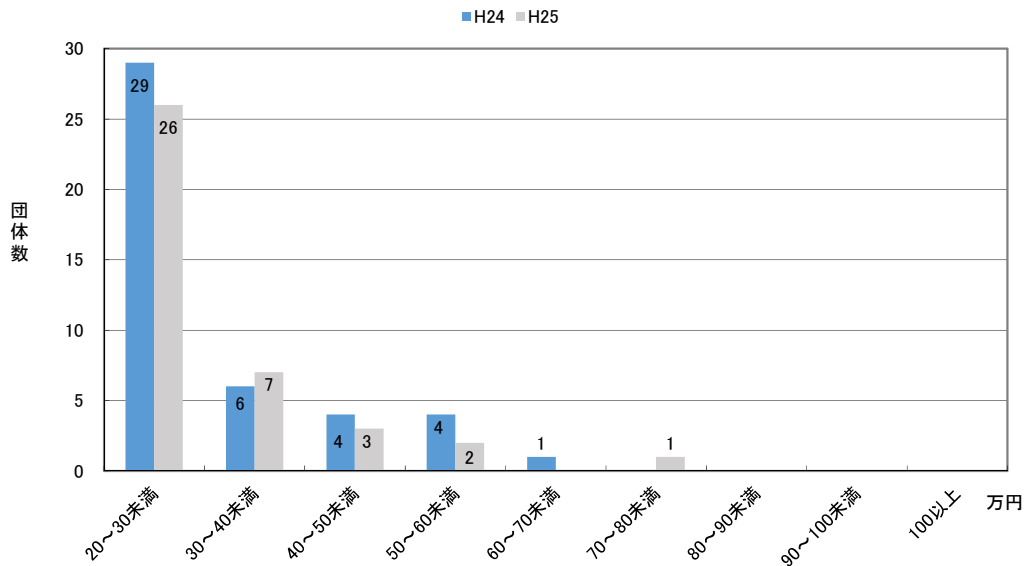
図 4-2-3



住民一人当たり行政コスト 分布図(町)【人口1万人~2万人未満】



住民一人当たり行政コスト 分布図(町)【人口2万人以上】



③ 受益者負担の割合

平成 24 年度決算は 123 団体の平均が 3.8%、平成 25 年度決算は 116 団体の平均が 3.7%

町の受益者負担の割合をみると、本指標の分析対象であった団体の平均は平成 24 年度決算が 3.8%、平成 25 年度決算が 3.7%であった。

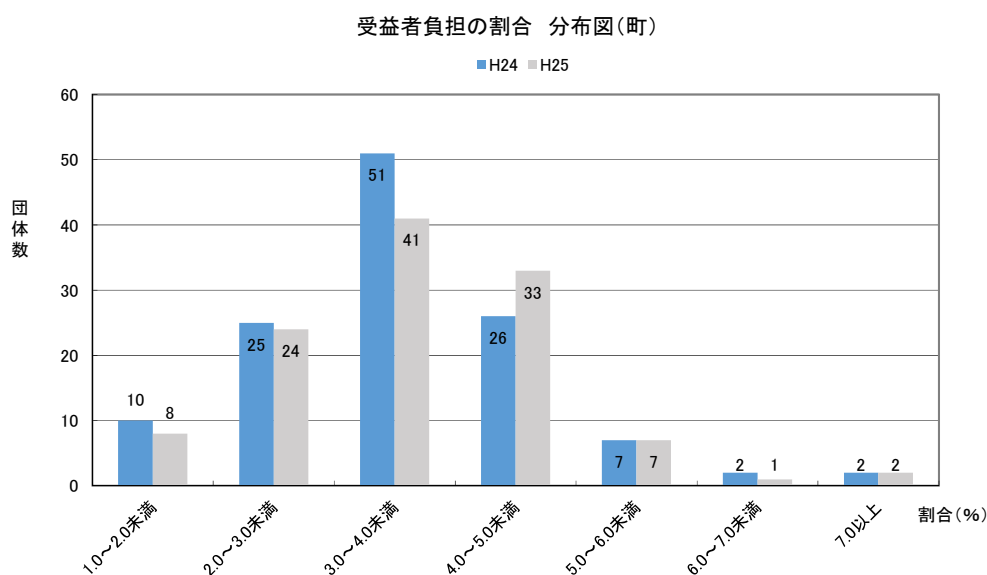
最も高い町は平成 24 年度決算が 25.9%、平成 25 年度決算が 19.7%。最も低い町は平成 24 年度決算が 1.4%、平成 25 年度決算が 1.5%

受益者負担の割合が最も高い町は、平成 24 年度決算が 25.9%、平成 25 年度決算が 19.7%であった。また、最も低い町は平成 24 年度決算が 1.4%、平成 25 年度決算が 1.5%であり、平成 24 年度決算においては最も高い町と 24.5 ポイント、平成 25 年度で 18.2 ポイントの差があった。受益者負担の割合は、行政コスト計算書の経常収益／経常行政コストで算出される。この経常収益は、自治体が提供した行政サービスの対価として得た収入のみが計上され、地方税や地方交付税等は含まれない。

平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに 3.0~4.0%未満の団体が最も多い

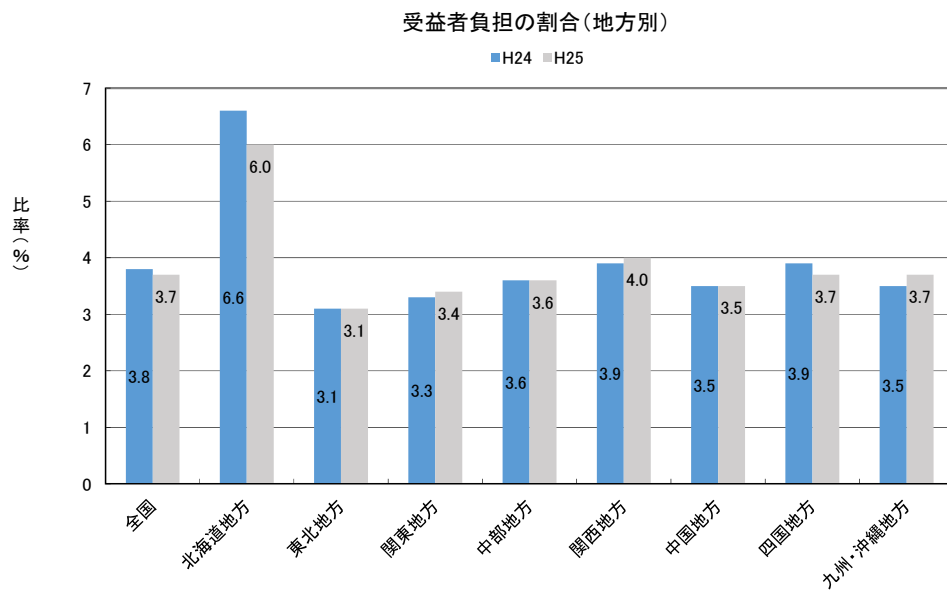
分布をみると図 4-3-1 の通りであり、平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに 3.0~4.0%未満の団体が多くなっている。10%以上の団体もあるものの、町における大半の団体が行政サービスの対価として得た収入はコストの 7%未満にとどまっていることがわかる。

図 4-3-1



地方別の分布をみると図 4-3-2 の通りであり、平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに北海道地方が高く、東北地方が低くなっている。先述の通り、北海道地方は住民一人当たりの行政コストが高かった。先述の通り、北海道地方は住民一人当たりの行政コストが高い。北海道地方は、他地方に比べ、行政サービスの対価として多くの収入を得ているものの、それ以上にコストが嵩んでいる状況がわかる。これは、市区についても同じことが言える。

図 4-3-2



④ 資産老朽化比率

平成 24 年度決算は 114 団体の平均が 49.4%、平成 25 年度決算は 106 団体の平均が 50.4%

町の資産老朽化比率をみると、本指標の分析対象であった団体の平均は平成 24 年度決算が 49.4%、平成 25 年度決算が 50.4%であった。

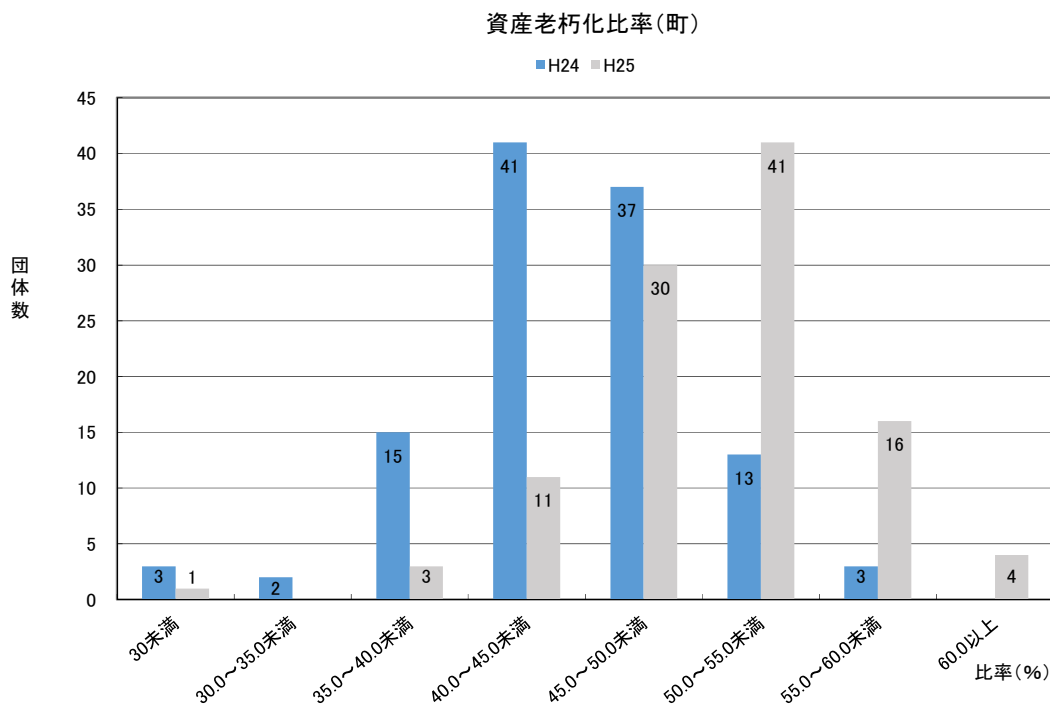
最も低い町は平成 24 年度決算が 30.0%、平成 25 年度決算が 19.3%。最も高い町は平成 24 年度決算が 60.8%、平成 25 年度決算が 62.5%

資産老朽化比率が最も低い町は、平成 24 年度決算が 30.0%、平成 25 年度決算が 19.3%であった。また、最も高い町は平成 24 年度決算が 60.8%、平成 25 年度決算が 62.5%であり、平成 24 年度決算で 30.8 ポイント、平成 25 年度決算で 43.2 ポイントの差があった。

平成 24 年度決算で 45.0~50.0%未満、平成 25 年度決算で 50.0~55.0%未満の団体が最も多い

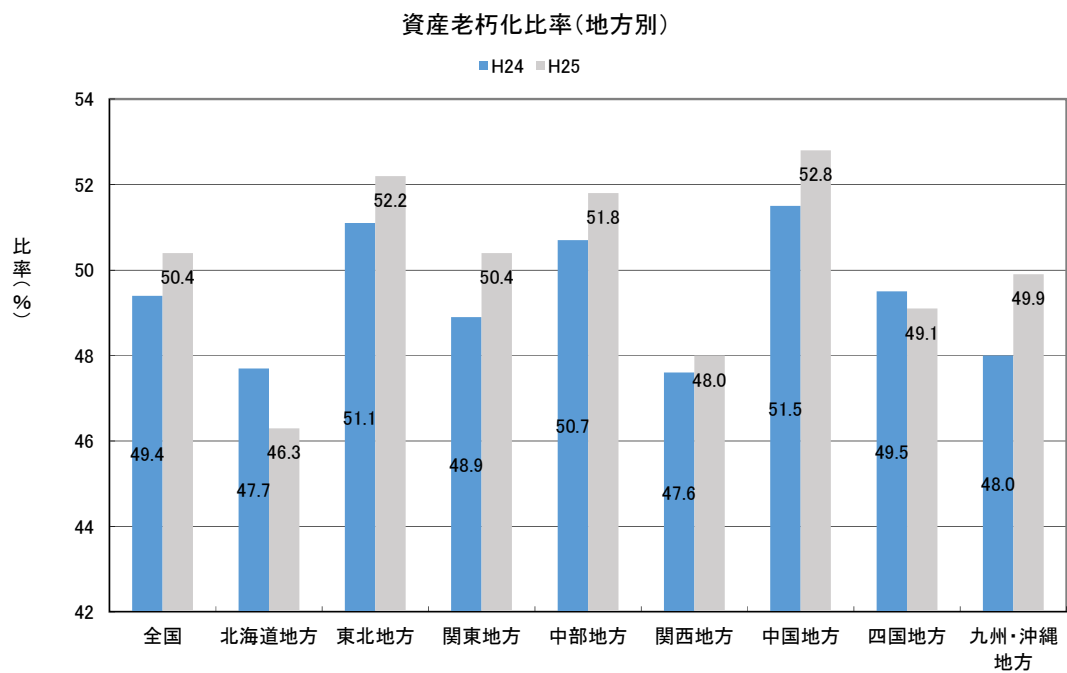
分布をみると図 4-4-1 の通りであり、平成 24 年度決算が 45.0~50.0 未満、平成 25 年度決算が 50.0~55.0%未満の団体が最も多くなっている。

図 4-4-1



地方別の分布をみると図 4-4-2 の通りであり、平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに中国地方が高くなっている。また、平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに北海道地方が低くなっている。市区では北海道地方の資産は比較的古かったが、町では新しいことがわかる。

図 4-4-2



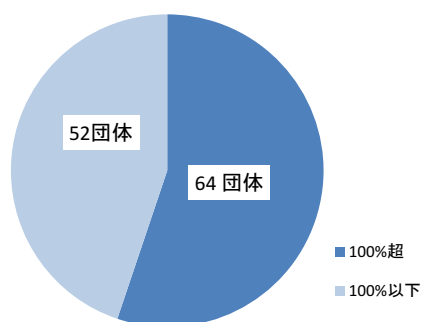
⑤ 行政コスト対税収等比率

平成 24 年度決算は 116 団体のうち、64 団体が 100%超、52 団体が 100%以下、平成 25 年度決算は 109 団体のうち、60 団体が 100%超、49 団体が 100%以下。平成 24 年度決算、平成 25 年度決算ともに行政コストを収益と税収でカバーできていない団体のほうが多い

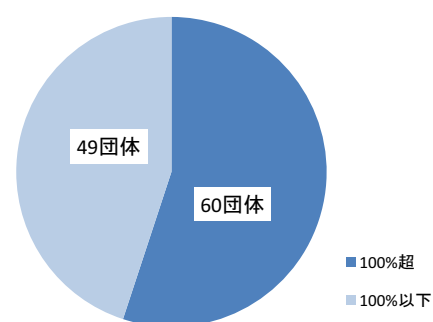
町の行政コスト対税収等比率をみると、本指標の分析対象であった団体のうち平成 24 年度決算は 64 団体が 100%超、平成 25 年度決算は 60 団体が 100%超となっている。行政コスト対税収等比率は、純経常行政コスト／税収・補助金等で算出され、100%超の場合は収益を除いた行政コストを税収や補助金等でカバーできていないことをあらわす。町において、平成 24 年度決算、平成 25 年度ともに収益を除いた行政コストを税収や補助金等で賄うことができず、基金の取り崩しや特例債の発行によりカバーしている可能性があるといえる。

図 4-5

平成24年度決算 行政コスト対税収等比率



平成25年度決算 行政コスト対税収等比率



⑥ 負債額の連単倍率

最も低い町は平成 24 年度決算が 1.04 倍、平成 25 年度決算が 1.03 倍。最も高い町は平成 24 年度が 4.91 倍、平成 25 年度決算が 4.08 倍

町の負債額の連単倍率（連結会計負債額／普通会計負債額）をみると、本指標の分析対象であった団体で最も低い町は平成 24 年度決算が 1.04 倍、平成 25 年度決算が 1.03 倍であった。また、最も高い町は平成 24 年度決算が 4.91 倍、平成 25 年度決算が 4.08 倍であった。負債額の連単倍率には、病院や下水道事業など公営事業会計の地方債が大きく影響している団体が多い。分布をみると図 4-6 の通りであり、平成 24 年度決算・平成 25 年度決算ともに 1.50～2.00 倍未満の団体が多くなっている。

図 4-6

